

障害者計画 進行管理一覽表 (平成21年度～26年度)

進捗状況 計画事業内容のとおり実施: 計画事業内容の一部を実施: 未実施: x

資料2

管理番号	施策	事業	事業内容	担当課	平成21年度事業実績	進捗状況	平成22年度事業実績	進捗状況	平成23年度事業実績	進捗状況	平成24年度事業実績	進捗状況	平成25年度事業実績	進捗状況	平成26年度事業実績	進捗状況	備考
------	----	----	------	-----	------------	------	------------	------	------------	------	------------	------	------------	------	------------	------	----

1. 利用者本位のサービスの実現

(1) 情報提供体制の充実

1	ア. 分かりやすい情報の提供	サービスの内容を体系的に説明したしおりを発行するなど、分かりやすい情報の提供に努める	障害者福祉課	障害のある方が受けられるサービスを紹介したしおり「ふれあい福祉」を発行する(年2回改訂) 発行部数 約2,500部/年 設置場所 障害者福祉課窓口	障害のある方が受けられるサービスを紹介したしおり「ふれあい福祉」を発行する(年2回改訂) 発行部数 約1,200部/年 設置場所 障害者福祉課窓口	障害のある方が受けられるサービスを紹介したしおり「ふれあい福祉」を発行する(年2回改訂) 発行部数 約2,700部/年 設置場所 障害者福祉課窓口	障害のある方が受けられるサービスを紹介したしおり「ふれあい福祉」を発行する(年2回改訂) 発行部数 約2,600部/年 設置場所 障害者福祉課窓口	障害のある方が受けられるサービスを紹介したしおり「ふれあい福祉」を発行する(年2回改訂) 発行部数 約2,400部/年 設置場所 障害者福祉課窓口	障害のある方が受けられるサービスを紹介したしおり「ふれあい福祉」を発行する(年1回改訂) 発行部数 約1,850部/年 設置場所 障害者福祉課窓口								
			総合的な情報提供体制の充実	イ. 多様な媒体を活用した情報の提供	録音テープ版広報を希望者に配付した。希望者数 47人	録音テープ版広報を希望者に配付した。希望者数 41人	録音テープ版広報を希望者に配付した。希望者数 34人	録音テープ版広報を希望者に配付した。希望者数 33人	録音テープ版広報を希望者に配付した。希望者数 33人	録音テープ版広報を希望者に配付した。希望者数 34人							
2		必要とする情報が容易に見られるよう、市や社協の広報、HP、録音テープ版広報など多様な媒体を活用した情報提供を進める	地域福祉推進課(社協)広報課	* 広報紙の発行部数 号平均88,600部 * テレビ広報の放映状況 毎日の午前9時、正午、午後8時に放映(15分番組) * ホームページの閲覧数 月平均121,000件 * わたしの便利帳の発行部数 12,000部(転入者用)	* 広報紙の発行部数 号平均87,200部 * テレビ広報の放映状況 毎日の午前9時、正午、午後8時に放映(15分番組) * ホームページの閲覧数 月平均125,000件 * わたしの便利帳の発行部数 153,000部(今後3年間分の転入者用を含む)	広報紙やホームページに必要な情報を掲載するとともに、録音テープ版広報を制作した。テレビ広報では、手話通訳を実施した。	広報紙やホームページに必要な情報を掲載するとともに、録音テープ版広報を制作した。テレビ広報では、手話通訳を実施した。	【市】 広報紙やホームページに必要な情報を掲載するとともに、録音テープ版広報を制作した。テレビ広報では、手話通訳を実施した。10月1日号より、広報紙にはSPコードを導入している。また、ホームページでは、表示サイズの変更や音声読み上げなどの機能が付いたソフト(ZoomSight)を導入している。 * 広報紙の発行部数 号平均86,700部 * テレビ広報の放映状況 毎日の午前9時、正午、午後8時に放映(15分番組) * ホームページの閲覧数 月平均132,500件	【市】 広報紙やホームページに必要な情報を掲載するとともに、録音テープ版広報を制作した。広報紙にはSPコードを導入している。テレビ広報では、手話通訳を実施した。また、ホームページでは、表示サイズの変更や音声読み上げなどの機能が付いたソフト(ZoomSight)を導入している。 * 広報紙の発行部数 号平均86,000部 * テレビ広報の放映状況 毎日の午前9時、正午、午後8時に放映(15分番組) * ホームページの閲覧数 月平均140,000件	【社会福祉協議会】 広報紙やホームページに必要な情報を掲載するとともに、録音テープ版広報を制作した。 * 広報紙の発行部数 年間456,600部(平均76,100部/回) * ホームページの閲覧数 年間アクセス数 約12,020件	【社会福祉協議会】 広報紙やホームページに必要な情報を掲載するとともに、録音テープ版広報を制作した。 * 広報紙の発行部数 年間451,600部(平均75,300部/回) * ホームページの閲覧数 年間アクセス数 約18,338件	【社会福祉協議会】 広報紙やホームページに必要な情報を掲載するとともに、録音テープ版広報を制作した。 * 広報紙の発行部数 年間449,400部(平均74,900部/回) * ホームページの閲覧数 年間アクセス数 約16,448件					
3	情報へのアクセスの支援	インターネットなどを通じて情報の取得や発信ができるよう、障害に応じた情報通信支援用具の給付やパソコン講習会の実施など、コミュニケーション手段の確保	障害者福祉課	日常生活支援用具(情報通信支援用具)の給付 * 画面音声化等のアプリケーションソフト・特殊キーボード等 4件 * パソコン 1件	日常生活支援用具(情報通信支援用具)の給付 * 画面音声化等のアプリケーションソフト 6件 * パソコンへの助成は平成22年度より廃止	日常生活支援用具(情報通信支援用具)の給付 * 画面音声化等のアプリケーションソフト・特殊キーボード等 5件	日常生活支援用具(情報通信支援用具)の給付 * 画面音声化等のアプリケーションソフト・特殊キーボード等 12件	日常生活支援用具(情報通信支援用具)の給付 * 画面音声化等のアプリケーションソフト・特殊キーボード等 9件	日常生活支援用具(情報通信支援用具)の給付 * 画面音声化等のアプリケーションソフト・特殊キーボード等 6件								
4	ア. コミュニケーション支援事業(地域生活支援事業)	・聴覚障害または言語障害のある人が健聴者との意思疎通を円滑にするため、通訳を必要とする場合に、手話通訳者・要約筆記者を派遣する ・府中市の窓口定期的に手話通訳者を配置することなどにより、聴覚障害または言語障害のある人の地域生活を支援する	障害者福祉課	手話通訳者・要約筆記者の派遣 実利用者数 45人 派遣人数 延べ464人	手話通訳者・要約筆記者の派遣 実利用者数 46人 派遣人数 延べ759人	手話通訳者・要約筆記者の派遣 実利用者数 51人 派遣人数 延べ771人	手話通訳者・要約筆記者の派遣 実利用者数 52人 派遣人数 延623人	手話通訳者・要約筆記者の派遣 実利用者数 47人 派遣人数 延460人	手話通訳者・要約筆記者の派遣 実利用者数 46人 派遣人数 延525人								
5	イ. 手話講習会(地域生活支援事業)	・手話に関する知識を普及し手話通訳者を養成するため、手話講習会を開催する ・手話講習会修了者を対象に、手話技術向上を図るための研修会を開催する ・手話通訳者の技術水準の確保のため、手話通訳者認定試験を実施する	障害者福祉課	手話講習会の開催 * 初級(40回/年) 受講者63名 修了者51名 * 中級(40回/年) 受講者41名 修了者34名 * 上級(40回/年) 受講者38名 修了者35名 * 養成(27回/年) 受講者 3名	手話講習会の開催 * 初級(40回/年) 受講者62名 修了者44名 * 中級(40回/年) 受講者55名 修了者41名 * 上級(40回/年) 受講者32名 修了者25名 * 養成(35回/年) 受講者 6名	手話講習会の開催 * 初級(40回/年) 受講者43名 修了者32名 * 中級(40回/年) 受講者49名 修了者32名 * 上級(40回/年) 受講者43名 修了者31名 * 養成(35回/年) 受講者15名	手話講習会の開催 * 初級(40回/年) 受講者45名 修了者32名 * 中級(40回/年) 受講者38名 修了者32名 * 上級(40回/年) 受講者32名 修了者26名 * 養成(33回/年) 受講者10名	手話講習会(通訳基礎)修了者は、任意で手話勉強サークル「はんず」の研修会に参加し、手話技術の向上を図ることができる。なお、通訳養成コースには修了規定無し。	手話講習会(通訳基礎)修了者は、任意で手話勉強サークル「はんず」の研修会に参加し、手話技術の向上を図ることができる。なお、通訳養成コースには修了規定無し。								
6	ウ. 点字講習会(地域生活支援事業)	・点字に関する知識を普及し点訳ボランティアを養成するため、点字講習会を開催する ・中途視覚障害者を対象に、点字講習会を開催する	障害者福祉課	点字講習会の開催 * 初級(20回/年) 受講者11名 修了者10名 * 中級(24回/年) 受講者13名 修了者12名	点字講習会の開催 * 初級(20回/年) 受講者20名 修了者19名 * 中級(23回/年) 受講者 8名 修了者 3名	点字講習会の開催 * 初級(20回/年) 受講者21名 修了者18名 * 中級(24回/年) 受講者14名 修了者10名 * 視覚障害者対象(16回/年) 受講者 2名 修了者 1名	点字講習会の開催 * 初級(20回/年) 受講者16名 修了者12名 * 中級(24回/年) 受講者13名 修了者12名 * 視覚障害者対象(16回/年) 受講者 1名 修了者 0名	点字講習会(通訳基礎)修了者は、任意で手話勉強サークル「はんず」の研修会に参加し、手話技術の向上を図ることができる。なお、通訳養成コースには修了規定無し。	点字講習会(通訳基礎)修了者は、任意で手話勉強サークル「はんず」の研修会に参加し、手話技術の向上を図ることができる。なお、通訳養成コースには修了規定無し。								

管理番号	施策	事業	事業内容	担当課	平成21年度事業実績	通計状況	平成22年度事業実績	通計状況	平成23年度事業実績	通計状況	平成24年度事業実績	通計状況	平成25年度事業実績	通計状況	平成26年度事業実績	通計状況	備考
(2)相談・権利擁護事業の充実																	
7	相談体制の充実	ア.相談支援事業	・委託相談支援事業所「み～な」「あけぼの」「プラザ」において、総合的・一元の相談体制を確立し、障害のある人が適切なサービスを効果的に利用できるよう、相談支援従事者の質と数を確保するとともに、関係機関との連携を強化し、相談支援機能の充実を図る ・福祉サービスにつながりにくい状況にある障害の人や、難病患者、高次脳機能障害・発達障害のある人への相談支援を実施するとともに、事業内容の広報に努める	障害者福祉課	委託相談支援事業実績(相談件数と相談人数) *み～な...6,223件(10,788人) *あけぼの...3,288件(6,219人) *プラザ...3,985件(4,021人) 支援センター連絡会を月1回開催し、委託相談支援事業所間で情報共有を図るなど、連携を強化した。 さまざまな障害への対応 発達障害については、全事業所で相談を受け付けることとの申し合わせを行っている。高次脳機能障害についても同様だが、平成22年度以降はあけぼのにおいて高次脳機能障害者支援促進事業を実施している。合わせて、学習会や家族サロンを行っており、相談の中核拠点としている。また、市広報誌において各種相談を実施していることについての記事を掲載し、市民に対して相談事業の周知をおこなっている。		委託相談支援事業実績(相談件数と相談人数) *み～な...6,684件(11,227人) *あけぼの...3,581件(6,540人) *プラザ...4,398件(4,398人) 支援センター連絡会を月1回開催し、委託相談支援事業所間で情報共有を図るなど、連携を強化した。 さまざまな障害への対応 基本的には平成21年度と同様だが、平成22年度よりあけぼのにおいて高次脳機能障害者支援促進事業を実施している。合わせて、学習会や家族サロンを行っており、相談の中核拠点としている。また、市広報誌において各種相談を実施していることについての記事を掲載し、市民に対して相談事業の周知をおこなっている。		委託相談支援事業実績(相談件数と相談人数) *み～な...8,511件(15,567人) *あけぼの...3,533件(6,210人) *プラザ...4,128件(4,128人) 支援センター連絡会を月1回開催し、委託相談支援事業所間で情報共有を図るなど、連携を強化した。 さまざまな障害への対応 あけぼのにおける高次脳機能障害者支援促進事業の充実を図った。また、市広報誌において各種相談を実施していることについての記事を掲載し、市民に対して相談事業の周知をおこなっている。		委託相談支援事業実績(相談件数と相談人数) *み～な...6,032件(11,124人) *あけぼの...4,351件(6,296人) *プラザ...4,651件(4,651人) 支援センター連絡会を月1回開催し、委託相談支援事業所間で情報共有を図るなど、連携を強化した。 さまざまな障害への対応 あけぼのにおける高次脳機能障害者支援促進事業の充実を図った。また、市広報誌において各種相談を実施していることについての記事を掲載し、市民に対して相談事業の周知をおこなっている。		委託相談支援事業実績(相談件数と相談人数) *み～な...2,463件(4,360人) *あけぼの...4,366件(8,649人) *プラザ...3,065件(3,065人) 支援センター連絡会を月1回開催し、委託相談支援事業所間で情報共有を図るなど、連携を強化した。 さまざまな障害への対応 あけぼのにおいてサービス等利用計画(指定特定相談)作成のための体制を整え、実施した。また、市広報誌において各種相談を実施していることについての記事を掲載し、市民に対して相談事業の周知をおこなっている。		委託相談支援事業実績(相談件数と相談人数) *み～な...2,811件(3,178人) *あけぼの...5,750件(12,513人) *プラザ...2,557件(2,557人) 支援センター連絡会を月1回開催し、委託相談支援事業所間で情報共有を図るなど、連携を強化した。 さまざまな障害への対応 あけぼのにおいてサービス等利用計画(指定特定相談)作成のための体制を整え、実施した。また、市広報誌において各種相談を実施していることについての記事を掲載し、市民に対して相談事業の周知をおこなっている。		
8		イ.地域自立支援協議会の運営	関係機関で構成する府中市障害者等地域自立支援協議会において、個別支援会議等から見えてくる地域の課題を共有することで、相談支援機能の向上を図る	障害者福祉課	委員数 18名 開催日 6月24日 10月29日 3月25日 主な議題 相談支援体制について 心身障害者福祉センター事業の検討 等		委員数 18名 開催日 6月24日 9月24日 12月16日 主な議題 相談支援体制について 心身障害者福祉センター事業の検討 等		委員数 18名 開催日 6月29日 8月25日 2月16日 主な議題 ライフステージの変化に対応する支援について 等		委員数 18名 開催日 6月14日 11月1日 2月14日 主な議題 ライフステージの変化に対応する支援のためのツール作成について 災害時の対策について等		委員数 18名 開催日 7月4日 11月21日 2月20日 主な議題 ライフステージの変化に対応する支援のためのツール作成について サービス利用計画作成のための方策について等		委員数 18名 開催日 5月1日 11月27日 1月29日 主な議題 障害啓発のためのリーフレット作成について 相談支援の場所確保や質の向上についての方策等		
9		ウ.相談支援従事者の育成・確保	障害のある人がサービスを選択・決定・利用するうえで、利用者の立場に立った適切な支援を行うため、社会福祉法人、NPO等と連携して相談支援従事者の育成・確保に努める	障害者福祉課	「み～な」「あけぼの」「プラザ」に対し、国や都からの情報提供を積極的に行い、相談支援従事者のスキルアップに努めた。	同左	同左	同左	「み～な」「あけぼの」「プラザ」に対し、国や都からの情報提供を積極的に行い、相談支援従事者のスキルアップに努めた。	同左	「み～な」「あけぼの」「プラザ」に対し、国や都からの情報提供を積極的に行い、相談支援従事者のスキルアップに努めた。	前年に引き続き「み～な」「あけぼの」「プラザ」に対し、国や都からの情報提供を積極的に行い、相談支援従事者のスキルアップに努めた。	前年に引き続き「み～な」「あけぼの」「プラザ」に対し、国や都からの情報提供を積極的に行い、相談支援従事者のスキルアップに努めた。	前年に引き続き「み～な」「あけぼの」「プラザ」に対し、国や都からの情報提供を積極的に行い、相談支援従事者のスキルアップに努めた。	前年に引き続き「み～な」「あけぼの」「プラザ」に対し、国や都からの情報提供を積極的に行い、相談支援従事者のスキルアップに努めた。		
10	ピアカウンセリングの充実	ピアカウンセリングの充実	自己の経験に基づき同じ悩みを持つ人に対して助言を行い、問題の解決を図るピアカウンセリングを充実するとともに、ピアカウンセラーの育成を支援する	障害者福祉課	「み～な」「あけぼの」においてピアカウンセリングを実施。 *み～な...相談件数91件(計97人)(月2回) ピアカウンセリング懇親会27回(計61人) *あけぼの...相談件数10件(計10人)(月4回) 身体・知的障害者相談員による相談を実施。 相談員数...11人 相談件数...276件 相談員のスキルアップのための研修会を11月に開催(出席者7人) 当事者主体エンパワメント事業等に取り組む団体「CILふちゅう」に対し、「府中市障害者参加型サービス事業補助金」として事業費補助金を交付した。		「み～な」「あけぼの」においてピアカウンセリングを実施。 *み～な...相談件数109件(計110人)(月2回) ピアカウンセリング懇親会27回(計61人) *あけぼの...相談件数10件(計10人)(月4回) 身体・知的障害者相談員による相談を実施。 相談員数...11人 相談件数...176件 相談員のスキルアップのための研修会を10月に開催(出席者10人) 当事者主体エンパワメント事業等に取り組む団体「CILふちゅう」に対し、「府中市障害者参加型サービス事業補助金」として事業費補助金を交付した。		「み～な」「あけぼの」においてピアカウンセリングを実施。 *み～な...相談件数77件(計81人)(月2回) ピアカウンセリング懇親会27回(計62人) *あけぼの...相談件数10件(計10人)(月4回) 身体・知的障害者相談員による相談を実施。 相談員数...11人 相談件数...98件 相談員のスキルアップのための研修会を10月に開催(出席者9人) 当事者主体エンパワメント事業等に取り組む団体「CILふちゅう」に対し、「府中市障害者参加型サービス事業補助金」として事業費補助金を交付した。		「み～な」「あけぼの」においてピアカウンセリングを実施。 *み～な...相談件数74件(計78人)(月2回) ピアカウンセリング懇親会26回(計43人) *あけぼの...相談件数 2件(計 2人) 身体・知的障害者相談員による相談を実施。 相談員数...11人 相談件数... 124件 相談員のスキルアップのための研修会を1月に開催(出席者9人) 当事者主体エンパワメント事業等に取り組む団体「CILふちゅう」に対し、「府中市障害者参加型サービス事業補助金」として事業費補助金を交付した。		「み～な」「あけぼの」においてピアカウンセリングを実施。 *み～な...相談件数28件(計32人)(月2回) ピアカウンセリング懇親会28回(計74人) *あけぼの...相談件数 0件(計 0人) 身体・知的障害者相談員による相談を実施。 相談員数...11人 相談件数... 157件 相談員のスキルアップのための研修会を1月に開催(出席者6人) 当事者主体エンパワメント事業等に取り組む団体「CILふちゅう」に対し、「府中市障害者参加型サービス事業補助金」として事業費補助金を交付した。		「み～な」「あけぼの」においてピアカウンセリングを実施。 *み～な...相談件数60件 ピアカウンセリング懇親会28回(計135人) *あけぼの...相談件数 0件(計 0人) 身体・知的障害者相談員による相談を実施。 相談員数...11人 相談件数... 41件 相談員のスキルアップのための研修会を1月に開催(出席者7人) 「府中市障害者参加型サービス事業補助金」の交付実績はなし。		
11	権利擁護事業の充実	ア.権利擁護事業の充実(再掲)	福祉サービスの適切な利用を支援したり、認知症高齢者等判断能力が不十分な人などに対しての地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)及び成年後見制度の利用支援や助言を行う、福祉サービス利用援助事業や府中市権利擁護センター事業を充実させる	地域福祉推進課	福祉サービス利用者総合支援事業利用者サポート...296件 福祉サービス利用支援...85件 専門相談及び苦情対応・調整...321件 成年後見制度利用促進...923件 権利擁護センター事業 運営委員会の開催...2回 事例検討会の開催...7回 後見人支援会議...3回 成年後見制度学習会...5回 成年後見制度普及啓発講演会...3回		福祉サービス利用者総合支援事業利用者サポート...150件 福祉サービス利用支援...56件 専門相談及び苦情対応・調整...290件 成年後見制度利用促進...956件 権利擁護センター事業 運営委員会の開催...1回 事例検討会の開催...7回 後見人支援会議...2回 成年後見制度学習会...6回 成年後見制度普及啓発講演会...3回		福祉サービス利用者総合支援事業利用者サポート...175件 福祉サービス利用支援...20件 専門相談及び苦情対応・調整...316件 成年後見制度利用促進...1050件 権利擁護センター事業 運営委員会の開催...2回 事例検討会の開催...8回 後見人支援会議...3回 成年後見制度学習会...6回 成年後見制度普及啓発講演会...2回		福祉サービス利用者総合支援事業利用者サポート...193件 福祉サービス利用支援...6件 専門相談及び苦情対応・調整...224件 成年後見制度利用促進...1,097件 権利擁護センター事業 運営委員会の開催...2回 事例検討会の開催...6回 後見人支援会議...2回 成年後見制度学習会...5回 成年後見制度普及啓発講演会...4回		福祉サービス利用者総合支援事業利用者サポート...388件 福祉サービス利用支援...10件 専門相談及び苦情対応・調整...105件 成年後見制度利用促進...922件 権利擁護センター事業 運営委員会の開催...2回 事例検討会の開催...4回 後見人支援会議...2回 成年後見制度学習会...5回 成年後見制度普及啓発講演会...1回		福祉サービス利用者総合支援事業利用者サポート...329件 福祉サービス利用支援...2件 専門相談及び苦情対応・調整...125件 成年後見制度利用促進...1160件 権利擁護センター事業 運営委員会の開催...2回 事例検討会の開催...6回 後見人支援会議...2回 成年後見制度入門講座...5回 成年後見制度普及啓発講演会...1回		
12		イ.虐待の防止	障害のある人への虐待を未然に防止するため、府中市障害者等地域自立支援協議会を運営し、関係機関との連携を強化する	障害者福祉課	管理番号8と重複	/	管理番号8と重複	/	管理番号8と重複	/	管理番号8と重複	/	管理番号8と重複	/	管理番号8と重複	/	

(3)障害福祉サービスの質の向上・確保

13	利用しやすいサービス情報の提供	福祉サービス第三者評価制度の普及・促進(再掲)	評価機関がサービス提供事業者のサービス内容などを評価し公表する。福祉サービス第三者評価制度の普及を促進し、サービスの質の確保に努めるとともに、利用者がサービスの選択をする際に目安となるよう情報を提供する	地域福祉推進課	高齢者サービス 8団体 障害者サービス 1団体 認可保育所 1団体 認知症高齢者グループホーム 5団体		高齢者サービス 8団体 障害者サービス 1団体 認証保育所 1団体 認可保育所 1団体 認知症高齢者グループホーム 5団体		障害者福祉施設 13施設 高齢者サービス 4団体 認証保育所 3団体 小規模多機能型居宅介護 2団体 認知症高齢者グループホーム 7団体		障害者福祉施設 10施設 高齢者サービス 7団体 認証保育所 4団体 小規模多機能型居宅介護 2団体 認知症高齢者グループホーム 6団体		障害者福祉施設 10施設 高齢者サービス 8団体 認証保育所 5団体 小規模多機能型居宅介護 2団体 認知症高齢者グループホーム 5団体		障害者福祉施設 12施設 高齢者サービス 7団体 認証保育所 4団体 認可保育所 1団体 小規模多機能型居宅介護 3団体 認知症高齢者グループホーム 9団体		
14	サービス提供に携わる事業所・人材の育成	ア.サービス提供に携わる事業所の育成	地域で活動しているさまざまな団体やNPO等を障害福祉サービス提供事業所として育成するなど、サービス提供事業所の育成を図る	障害者福祉課	精神障害者を主な対象者とする作業所「プロジェクトやきのもり」が障害福祉サービス提供事業所へ移行するにあたり、情報提供や助言を行った。また、その他の自立支援法外で運営する作業所等に対しても、同じく情報提供を行った。		身体障害者を主な対象者とする作業所「こむぎ工房」が障害福祉サービス提供事業所へ移行するにあたり、情報提供や助言を行った。また、その他の自立支援法外で運営する作業所等に対しても、同じく情報提供を行った。		自立支援法外で運営する作業所等に対して、障害福祉サービス提供事業所への円滑な移行を促進するよう、情報提供や助言を行った。		自立支援法外で運営する小規模作業所「たんぼの家」「わかたけ作業所」に対して、情報提供や助言を行い、障害福祉サービス提供事業所への円滑な移行につなげた。		法内移行を目指す事業所「根っこクラブ」「フラッグス」に対し、情報提供や助言を行った。		法内移行を目指す事業所「ポップシップ」に対し、情報提供や助言を行った。		

管理番号	施策	事業	事業内容	担当課	平成21年度事業実績	進捗状況	平成22年度事業実績	進捗状況	平成23年度事業実績	進捗状況	平成24年度事業実績	進捗状況	平成25年度事業実績	進捗状況	平成26年度事業実績	進捗状況	備考
15	サービス提供に携わる事業所・人材の育成	イ. サービス提供に携わる人材の育成	・高齢者や児童などの各種福祉分野に携わる人材に対し障害分野の理解を深める研修を実施するとともに、移動支援・コミュニケーション支援など幅広い支援を行う人材の育成を図る	地域福祉推進課(社協)	養成研修(訪問介護員(2級課程)39名、難病患者等ホームヘルパー51名、視覚障害者等移動介護従業者17名修了) フォローアップ研修 2研修 講演会 1回 再就職支援面接会開催 1回 関係者研修 2回		養成研修(訪問介護員(2級課程)33名、難病患者等ホームヘルパー44名、視覚障害者等移動介護従業者15名修了) フォローアップ研修 2研修(1研修は震災の影響で中止) 講演会 1回 再就職支援面接会開催 1回 関係者研修 2回		養成研修(訪問介護員(2級課程)36名、難病患者等ホームヘルパー44名、視覚障害者等移動介護従業者15名修了) フォローアップ研修 2回 講演会 1回 再就職支援面接会開催 1回 関係者研修 2回		養成研修(訪問介護員2級課程19名、難病患者等ホームヘルパー28名、視覚障害者移動支援従事者13名修了) フォローアップ研修 2回 精神保健福祉研修 1回 介護支援専門員研修 1回 スキルアップ研修 1回 再就職支援面接会開催 1回 関係者研修 1回		フォローアップ研修 3回 精神保健福祉研修 1回 再就職支援面接会開催 1回 関係者研修 1回 介護に関する研修 2回 府中市地域福祉リーダー研修 7回 運営委員会の開催 企画調整会議 11名 2回 担当者会議 11名 2回		委託事業の見直しに伴い、平成25年度をもって事業を廃止した。		
			・ホームヘルパーの確保のため、介護給付費の報酬の引き上げなどを国や東京都に要請する	障害者福祉課	課長会を通じて要望を続けてきた結果、平成21年4月より、介護給付費・訓練等給付費の単価が平均5.1%アップした。また国の事業として「障害福祉サービス等従事職員のための処遇改善助成金事業」も開始された。		課長会を通じて要望は続けているが、平成22年度は特に変化はなかった。		課長会を通じて要望は続けているが、平成23年度は特に変化はなかった。		東京都障害担当課長会を通じて要望を続けてきた結果、平成24年4月より、障害福祉サービス等報酬が平均2.0%アップした。		東京都障害担当課長会を通じて要望は続けているが、平成25年度は特に変化はなかった。		東京都障害担当課長会を通じて要望は続けているが、平成26年度は特に変化はなかった。		
16	障害者福祉施設の体系化	ア. 障害者福祉施設の体系化	利用者が自分にあったサービスを選択できるよう、通所授産施設や作業所等の障害者自立支援法に基づく新体系サービスへの移行に伴い、各施設の専門性を高め、体系化を図られるよう支援する	障害者福祉課	市内施設等のサービス種別を勘案しながら、需要に対し供給が不足しているサービスを中心に、施設整備を進めていく (「(社福)仁和会 さくらの社」、「(社福)えりじあ福祉会 西府いこいプラザ」 2年9月開所、(社福)仁和会 さくらの社 23年4月開所)		市内施設等のサービス種別を勘案しながら、需要に対し供給が不足しているサービスを中心に、施設整備を進めていく (「(社福)えりじあ福祉会 西府いこいプラザ」 2年9月開所、(社福)仁和会 さくらの社 23年4月開所)		市内施設等のサービス種別を勘案しながら、需要に対し供給が不足しているサービスを中心に、施設整備を進めていく (「(社福)あけぼの福祉会 ワークセンターこむたん」 2年9月開所、(社福)仁和会 さくらの社 23年4月開所)		市内施設等のサービス種別を勘案しながら、需要に対し供給が不足しているサービスを中心に、施設整備を進めているが、今年度は相談及び整備実績なし。		市内施設等のサービス種別を勘案しながら、需要に対し供給が不足しているサービスを中心に、施設整備を進めているが、今年度は相談及び整備実績なし。		市内施設等のサービス種別を勘案しながら、需要に対し供給が不足しているサービスを中心に、施設整備を進めているが、今年度は相談及び整備実績なし。		

(4) 障害のある人の参加の促進

17	障害のある人の参加による計画の推進	計画の点検評価	障害者計画の推進について、サービスの利用者が参加した府中市障害者計画推進協議会で点検、評価する	障害者福祉課	委員数 18名 開催日 10月14日 3月5日 主な議題 障害者計画等の評価方法について等		委員数 18名 開催日 7月28日 11月17日 3月25日 主な議題 障害者計画等の進行管理及び評価について等		委員数 18名 開催日 7月22日 10月7日 11月18日 12月14日 1月26日 2月22日 主な議題 障害者計画等の進行管理及び第3期障害福祉計画の策定について等		委員数 18名 開催日 8月31日 12月21日 2月22日 主な議題 障害者計画等の進行管理及び評価について等		委員数 18名 開催日 7月26日 8月23日 9月13日 12月20日 3月19日 主な議題 障害者計画等の進行管理及び評価について、アンケート調査及びグループインタビュー調査について等		委員数 18名 開催日 4月23日 5月23日 6月27日 7月18日 9月12日 10月24日 11月28日 12月24日 主な議題 障害者計画等の進行管理及び評価について、障害者計画・障害福祉計画(第4期)の策定について等		
18	団体・機関のネットワーク化	団体・機関のネットワーク構築	府中市障害者等地域自立支援協議会を運営し、障害のある人や家族、支援団体、社会福祉法人などと行政がともに福祉施策のあり方などについて考え、相互に支援・交流を図ることができるようネットワークの構築を図る	障害者福祉課	管理番号8と重複		管理番号8と重複		管理番号8と重複		管理番号8と重複		管理番号8と重複				
19		ア. 自主グループ活動への支援	同じ悩みを持つ人たちが互いに相談しあい、解決を図るピアカウンセリングの人材を育成するなど、障害のある人が行う自主グループ活動への支援を行う	障害者福祉課	当事者主体エンパワメント事業等に取り組む団体「CILふちゅう」に対し、「府中市障害者参加型サービス事業補助金」として事業費補助金を交付した。	同左	同左	同左	当事者主体エンパワメント事業等に取り組む団体「CILふちゅう」に対し、「府中市障害者参加型サービス事業補助金」として事業費補助金を交付した。		当事者主体エンパワメント事業等に取り組む団体「CILふちゅう」に対し、「府中市障害者参加型サービス事業補助金」として事業費補助金を交付した。		当事者主体エンパワメント事業等に取り組む団体「CILふちゅう」に対し、「府中市障害者参加型サービス事業補助金」として事業費補助金を交付した。		自主グループ活動は継続しているが、事業費補助金の交付実績はなし。	x	
20		イ. 当事者団体・家族会の活動への支援	当事者や家族が相互に情報交換するとともに、主体的な活動を行い、地域福祉に貢献できるよう、当事者団体や家族会の活動を支援する	障害者福祉課	市内の9団体に対して事業費補助金を交付し、活動を支援した。 身体障害者福祉協会 肢体不自由児者父母の会 きすげの会 精神障害者を守る家族会 自閉症児・者親の会 聴覚障害者協会 パーキンソン病友の会 視覚障害者福祉協会 進行性筋萎縮症協会	同左	同左	同左	市内の10団体に対して事業費補助金を交付し、活動を支援した。 身体障害者福祉協会 肢体不自由児者父母の会 きすげの会 精神障害者を守る家族会 自閉症児・者親の会 聴覚障害者協会 パーキンソン病友の会 視覚障害者福祉協会 進行性筋萎縮症協会 みまもりサークルメロディ		市内の9団体に対して事業費補助金を交付し、活動を支援した。 身体障害者福祉協会 肢体不自由児者父母の会 きすげの会 精神障害者を守る家族会 自閉症児・者親の会 聴覚障害者協会 パーキンソン病友の会 視覚障害者福祉協会 進行性筋萎縮症協会		市内の10団体に対して事業費補助金を交付し、活動を支援した。 身体障害者福祉協会 肢体不自由児者父母の会 きすげの会 精神障害者を守る家族会 自閉症児・者親の会 聴覚障害者協会 パーキンソン病友の会 視覚障害者福祉協会 進行性筋萎縮症協会 虹色てんとう虫				

2. 安心して暮らし続けるために

(1) 在宅サービスの充実

21		ア. 居宅介護・重度訪問介護・行動援護・重度障害者等包括支援(自立支援給付)	身体介護や家事援助などの日常生活の支援が必要な障害のある人に、ホームヘルプサービス・ガイドヘルプサービスを給付し、地域生活を支援する	障害者福祉課	<実利用者数と利用時間> 居宅介護(身体介護・家事援助・通院等介助) ...285人 83,394時間 重度訪問介護...48人 248,812時間 行動援護...2人 461時間 重度障害者等包括支援...支給決定者なし		<実利用者数と利用時間> 居宅介護(身体介護・家事援助・通院等介助) ...307人 92,272.5時間 重度訪問介護...49人 257,122.5時間 行動援護...5人 682.5時間 重度障害者等包括支援...支給決定者なし		<実利用者数と利用時間> 居宅介護(身体介護・家事援助・通院等介助) ...344人 103,580.5時間 重度訪問介護...54人 286,511時間 同行援護...29人 2,149時間 行動援護...7人 1,263時間 重度障害者等包括支援...支給決定者なし		実利用者数と利用時間 居宅介護(身体介護・家事援助・通院等介助) ...362人 101,423.75時間 重度訪問介護...56人 309,031時間 同行援護...32人 5,768.5時間 行動援護...10人 2,032.5時間 重度障害者等包括支援...支給決定者なし		実利用者数と利用時間 居宅介護(身体介護・家事援助・通院等介助) ...369人 92,368時間 重度訪問介護...56人 327,701時間 同行援護...35人 6,431.5時間 行動援護...11人 2,379.5時間 重度障害者等包括支援...支給決定者なし		実利用者数と利用時間 居宅介護(身体介護・家事援助・通院等介助) ...366人 89,130.7時間 重度訪問介護...65人 352,703.5時間 同行援護...41人 7,706.5時間 行動援護...10人 2,381時間 重度障害者等包括支援...支給決定者なし		
22		イ. 移動支援事業(地域生活支援事業)	外出する際の支援が必要な障害のある人に、ガイドヘルプサービスを給付し、地域生活を支援する	障害者福祉課	<実利用者数と利用時間> 237人 23,221時間 21年度から、通っている小学校と離れた場所の学童へ通う児童について、要件に基づき支給対象とした。		<実利用者数と利用時間> 277人 30,432時間 22年度から、小中学校の登下校について、ひとり親就労家庭などを限定的に支給対象とした。		<実利用者数と利用時間> 302人 31,607時間 23年度の10月から、障害者自立支援法の改正に伴い、視覚障害者の外出支援に関しては、自立支援給付の同行援護としてサービスが提供されることとなった。		実利用者数と利用時間 315人 36,457.5時間		実利用者数と利用時間 370人 43,689.5時間		実利用者数と利用時間 376人 43,493時間		
23		ウ. 難病患者ホームヘルプサービス	ホームヘルパーを派遣し、家事援助や介護等を必要とする難病患者を支援する	障害者福祉課	<実利用者数と利用時間> 家事援助...1人 73.5時間		<実利用者数と利用時間> 家事援助...1人 78.0時間		<実利用者数と利用時間> 家事援助...2人 93.0時間		<実利用者数と利用時間> 家事援助...2人 93.5時間		平成25年度から障害者総合支援法の自立支援給付の対象に難病患者等が加わったため、廃止した。		同左		
24		ア. 生活介護(自立支援給付)	常に介護を必要とする障害のある人に、介護等を行うとともに、創作的活動や生産活動の機会を提供し、地域生活を支援する	障害者福祉課	<実利用者数と利用日数> 194人 29,576日		<実利用者数と利用日数> 298人 56,367日		<実利用者数と利用日数> 458人 84,212日		<実利用者数と利用日数> 520人 103,770日		<実利用者数と利用日数> 522人 107,211日		<実利用者数と利用日数> 520人 108,957日		
25		イ. 自立訓練(機能訓練・生活訓練)(自立支援給付)	障害のある人が自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、身体機能や生活能力の向上のために必要な訓練の機会を提供し、地域生活を支援する	障害者福祉課	<実利用者数と利用日数> 自立訓練(機能訓練)...支給決定者なし 自立訓練(生活訓練)...2人 330日		<実利用者数と利用日数> 自立訓練(機能訓練)...支給決定者なし 自立訓練(生活訓練)...3人 386日		<実利用者数と利用日数> 自立訓練(機能訓練)...支給決定者なし 自立訓練(生活訓練)...9人 890日		<実利用者数と利用日数> 自立訓練(機能訓練)...2人 160日 自立訓練(生活訓練)...20人 1,526日 宿泊型自立訓練...6人 1641日		<実利用者数と利用日数> 自立訓練(機能訓練)...4人 255日 自立訓練(生活訓練)...29人 1,962日 宿泊型自立訓練...5人 1,256日		<実利用者数と利用日数> 自立訓練(機能訓練)...4人 234日 自立訓練(生活訓練)...30人 1,985日 宿泊型自立訓練...3人 919日		
26		ウ. 就労移行支援(自立支援給付)	一般企業等への就労を希望する障害のある人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練の機会を提供し、就労への移行を支援する	障害者福祉課	<実利用者数と利用日数> 41人 5,348日		<実利用者数と利用日数> 60人 4,995日		<実利用者数と利用日数> 82人 7,764日		<実利用者数と利用日数> 107人 10,994日		<実利用者数と利用日数> 85人 9,672日		<実利用者数と利用日数> 89人 11,064日		

管理番号	施策	事業	事業内容	担当課	平成21年度事業実績	進捗状況	平成22年度事業実績	進捗状況	平成23年度事業実績	進捗状況	平成24年度事業実績	進捗状況	平成25年度事業実績	進捗状況	平成26年度事業実績	進捗状況	備考
27		工. 就労継続支援(A型・B型)	一般企業等での就労が困難な障害のある人に、働く場を提供するとともに、知識や能力の向上のために必要な訓練の機会を提供し、地域生活を支援する	障害者福祉課	<実利用者数と利用日数> 就労継続支援A型...3人 448日 就労継続支援B型...155人 19,861日		<実利用者数と利用日数> 就労継続支援A型...8人 1,284日 就労継続支援B型...225人 26,030日		<実利用者数と利用日数> 就労継続支援A型...13人 2,433日 就労継続支援B型...313人 40,172日		<実利用者数と利用日数> 就労継続支援A型...16人 2,891日 就労継続支援B型...417人 49,940日		<実利用者数と利用日数> 就労継続支援A型...25人 3,537日 就労継続支援B型...421人 57,721日		<実利用者数と利用日数> 就労継続支援A型...33人 6,111日 就労継続支援B型...438人 60,588日		
28		オ. 療養介護(自立支援給付)	医療と常時介護を必要とする障害のある人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を行う療養介護を給付し、日中活動を支援する	障害者福祉課	<実利用者数と利用日数> 1人 365日		<実利用者数と利用日数> 1人 365日		<実利用者数と利用日数> 1人 366日		<実利用者数と利用日数> 31人 10,345日		<実利用者数と利用日数> 32人 11,372日		<実利用者数と利用日数> 32人 11,366日		
29	日中活動の場の充実	カ. 児童デイサービス(自立支援給付)	療育が必要な子どもに、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等の適切な療育を行い、健全な育成を支援する	障害者福祉課	<実利用者数と利用日数> 44人 5,343日 (うち心身障害者福祉センター「あゆの子」利用分は5,263日)		<実利用者数と利用日数> 65人 5,060日 (うち心身障害者福祉センター「あゆの子」利用分は4,826日)		<実利用者数と利用日数> 78人 8,309日 (うち心身障害者福祉センター「あゆの子」利用分は5,328日)		<実利用者数と利用日数> 58人 634日(うち「あゆの子」利用分は380日) 法改正により児童デイサービスは24年3月分のみ。 24年4月から25年2月までの児童福祉法に基づくサービスの実績は、以下のとおり。 児童発達支援 43人 6,206日(うち「あゆの子」利用分は4,413日) 医療型児童発達支援 27人 1,875日 放課後等デイサービス 89人 4,132日		<実利用者数と利用日数> 児童発達支援 83人 7,976日 医療型児童発達支援 34人 1,778日 放課後等デイサービス 194人 12,502日 放課後等デイサービスの施設増加に伴い、実績が増加している。		<実利用者数と利用日数> 児童発達支援 95人 7,926日 医療型児童発達支援 30人 1,452日 放課後等デイサービス 257人 19,475日 放課後等デイサービスの施設増加に伴い、実績が増加している。		
30		キ. 短期入所(自立支援給付)	自宅で介護する人が病気の場合など、短期間、夜間も含め、施設で介護等を行い、障害のある人の地域生活を支援する	障害者福祉課	<実利用者数と利用日数> 151人 3,255日		<実利用者数と利用日数> 188人 5,023日		<実利用者数と利用日数> 207人 5,985日		<実利用者数と利用日数> 225人 6,992日		<実利用者数と利用日数> 213人 6,575日		<実利用者数と利用日数> 249人 7,511日		
31		ク. 精神障害者複合施設の整備支援	精神障害者を対象とする共同生活介護・短期入所・就労継続支援(A型)の機能を有する複合施設の整備を支援する	障害者福祉課	(社福)えりじあ福祉会「西府いこいプラザ」施設整備費のうち、国庫補助金、都補助金を除く法人負担分の2分の1の補助、平成21年度から平成22年度にかけて建設。		(社福)えりじあ福祉会「西府いこいプラザ」施設整備費のうち、国庫補助金、都補助金を除く法人負担分の2分の1の補助、平成22年9月10日開所。		平成22年度に完了。		平成22年度に完了。		平成22年度に完了。		平成22年度に完了。		
32		ケ. 心身障害者福祉センターの機能の充実	今後増加が見込まれるニーズに対応するため、心身障害者福祉センターのあり方を見直し、施設・機能の充実を図る	障害者福祉課	心障センターで実施している全11事業について、第三者評価を実施した。 地域自立支援協議会において「心身障害者福祉センター事業検討専門部会」を設置し、施設・機能のあり方を検討した。		心障センターで実施している事業のうち、児童デイサービス事業について第三者評価を実施した。 地域自立支援協議会において「心身障害者福祉センター事業検討専門部会」を設置し、施設・機能のあり方を検討した。		心障センターで実施している事業のうち、児童デイサービス事業について第三者評価を実施した。 特別支援学校在校生の状況、福祉サービスの需要と供給の動向等を勘案して、センター事業の見直し等を引き続き検討していく。		心障センターで実施している事業のうち、生活介護事業について第三者評価を実施した。 機能訓練事業について第三者評価を実施した。 特別支援学校在校生の状況、福祉サービスの需要と供給の動向等を勘案して、センター事業の見直し等を引き続き検討していく。		心障センターで実施している事業のうち、生活介護事業では、営業日数を増やし家族の介護負担の軽減に努めた。 機能訓練事業について第三者評価を実施した。 子ども発達支援事業では、個別相談の充実及び保育所等の訪問支援を開始し、地域での発達支援の取組みを開始した。		心障センターで実施している事業のうち、生活介護事業では、新たな医療的ケアに対応するための体制整備に取り組んだ。 児童発達支援事業について第三者評価を実施した。 子ども発達支援事業では、外来グループをさらに増やし、事業の強化を図った。		
33		コ. 未利用都用地等の有効活用に向けた検討	東京都の住宅施策・福祉施策等における施設整備・移転等に併し生じる未利用都用地等の有効活用を検討する	障害者福祉課	都からの募集がなかった。	-	同左	-	同左	-	都からの募集がなかった。	-	検討は1件行ったが、活用にはいたらなかった。	-	検討は1件行ったが、活用にはいたらなかった。		
34		ア. 補装具の交付(自立支援給付)	障害の状況に応じた適切な相談とあわせ、補装具を交付し、自立支援の促進を図る	障害者福祉課	補装具の購入・修理に要する費用を給付した。なお、原則として購入・修理価格の1割が利用者負担となる。利用者負担分を市が全額助成し、利用者負担が発生しないように努めた。 * 成人補装具(購入) 255件 装具(下肢・靴型等)87件、補聴器86件、車いす49件他 * 成人補装具(修理) 269件 車いす113件、装具(下肢・靴型等)84件、補聴器45件他 * 児童補装具(購入) 209件 装具(下肢・靴型等)120件、座位保持装置34件、車いす25件他 * 児童補装具(修理) 111件 補聴器58件、座位保持装置20件、装具(下肢・靴型等)15件、車いす13件他		平成21年度と同様に、補装具の購入・修理に要する費用を給付した。 * 成人補装具(購入) 245件 装具(下肢・靴型等)71件、補聴器97件、車いす17件他 * 成人補装具(修理) 247件 装具(下肢・靴型等)71件、補聴器56件、車いす67件他 * 児童補装具(購入) 186件 装具(下肢・靴型等)126件、補聴器10件、車いす17件他 * 児童補装具(修理) 98件 装具(下肢・靴型等)20件、補聴器49件、車いす14件他		平成22年度と同様に、補装具の購入・修理に要する費用を給付した。 * 成人補装具(購入) 273件 装具(下肢・靴型等)106件、補聴器79件、車いす26件他 * 成人補装具(修理) 257件 車いす75件、装具(下肢・靴型等)71件、電動車いす46件、補聴器40件他 * 児童補装具(購入) 221件 装具(下肢・靴型等)123件、座位保持装置29件、補聴器25件、車いす20件他 * 児童補装具(修理) 121件 補聴器57件、車いす22件、座位保持装置21件、装具(下肢・靴型等)19件他		平成23年度と同様に、補装具の購入・修理に要する費用を給付した。 * 成人補装具(購入) 297件 装具(下肢・靴型等)101件、補聴器88件、車いす39件他 * 成人補装具(修理) 237件 車いす85件、装具(下肢・靴型等)67件、電動車いす35件、補聴器55件他 * 児童補装具(購入) 144件 装具(下肢・靴型等)118件、座位保持装置14件、補聴器18件、車いす18件他 * 児童補装具(修理) 76件 補聴器60件、車いす16件他		平成24年度と同様に、補装具の購入・修理に要する費用を給付した。 * 成人補装具(購入) 254件 装具(下肢・靴型等)87件、補聴器70件、車椅子25件、電動車椅子12件他 * 成人補装具(修理) 233件 装具(下肢・靴型等)54件、補聴器37件、車椅子71件、電動車椅子24件他 * 児童補装具(購入) 139件 装具(下肢・靴型等)81件、車椅子15件、座位保持装置25件他 * 児童補装具(修理) 100件 補聴器38件、座位保持装置30件、車椅子17件他 * 難病補装具(購入・修理) 4件 車椅子2件、歩行補助つえ2件		平成25年度と同様に、補装具の購入・修理に要する費用を給付した。 * 成人補装具(購入) 254件 装具(下肢・靴型等)87件、補聴器70件、車椅子25件、電動車椅子12件他 * 成人補装具(修理) 233件 装具(下肢・靴型等)54件、補聴器37件、車椅子71件、電動車椅子24件他 * 児童補装具(購入) 139件 装具(下肢・靴型等)81件、車椅子15件、座位保持装置25件他 * 児童補装具(修理) 100件 補聴器38件、座位保持装置30件、車椅子17件他 * 難病補装具(購入・修理) 4件 車椅子2件、歩行補助つえ2件		
35	福祉機器の活用による自立支援の促進	イ. 日常生活用具の給付(地域生活支援事業)	障害の状況に応じた適切な相談とあわせ、日常生活用具を給付し、日常生活の利便性の向上を図る	障害者福祉課	日常生活を容易にするための各種用具を給付した。 また、原則として購入価格の1割が利用者負担となる。利用者負担分を市が全額助成し、利用者負担が発生しないように努めた(ただし、品目ごとに定められている給付上限額以上の物品を購入する場合、上限を超えた金額は自己負担となる) 日常生活用具成人 137件 日常生活用具児童 26件 ストマ等給付成人分 2,994件 ストマ等給付児童分 2,967件 ストマ等給付成人分 2,927件 ストマ等給付児童分 2,667件 居室生活動作補助用具(住宅・小規模改修)10件 居室生活動作補助用具(住宅・小規模改修)4件 (主な給付品目) 特殊寝台、特殊マット、入浴補助用具、頭部保護帽、電気式たん吸引器、視覚障害者用ポータブルレコーダー 国・都の法定補助事業である地域生活支援事業の障害者日常生活用具支援事業とは別に、市の単独事業としておむつ等を給付した。(ただし、おむつ給付は月額上限額10,000円、特殊寝台貸与は月額上限額8,240円。) おむつ給付 3,006件 特殊寝台貸与 27件		平成21年度と同様に、日常生活を容易にするための各種用具を給付した。 日常生活用具成人 164件 日常生活用具児童 38件 ストマ等給付成人分 2,994件 ストマ等給付児童分 2,967件 居室生活動作補助用具(住宅・小規模改修)10件 (主な給付品目) 特殊寝台、特殊マット、入浴補助用具、頭部保護帽、電気式たん吸引器、視覚障害者用ポータブルレコーダー、人工喉嚨、蓄尿袋、蓄便袋、紙おむつ 平成21年度と同様に、市の単独事業としておむつ等を給付した。 おむつ給付 3,097件 特殊寝台貸与 18件		平成22年度と同様に、日常生活を容易にするための各種用具を給付した。 日常生活用具成人 174件 日常生活用具児童 41件 ストマ等給付成人分 2,909件 ストマ等給付児童分 346件 居室生活動作補助用具(住宅・小規模改修)11件 (主な給付品目) 特殊寝台、移動用リフト、電気式たん吸引器、点字ディスプレイ、視覚障害者用拡大読書器、蓄尿袋、蓄便袋、紙おむつ 平成21・22年度と同様に、市の単独事業としておむつ等を給付した。 おむつ給付 3,043件 特殊寝台貸与 15件		平成23年度と同様に、日常生活を容易にするための各種用具を給付した。 日常生活用具成人 174件 日常生活用具児童 41件 ストマ等給付成人分 3,015件 ストマ等給付児童分 372件 居室生活動作補助用具(住宅・小規模改修)13件 (主な給付品目) 特殊寝台、移動用リフト、電気式たん吸引器、点字ディスプレイ、視覚障害者用拡大読書器、蓄尿袋、蓄便袋、紙おむつ 平成23年度と同様に、市の単独事業としておむつ等を給付した。 おむつ給付 3,046件 特殊寝台貸与 33件		平成24年度と同様に、日常生活を容易にするための各種用具を給付した。 日常生活用具成人 155件 日常生活用具児童 24件 ストマ等給付成人分 3,264か月分 ストマ等給付児童分 431か月分 居室生活動作補助用具(住宅・小規模改修)8件 (主な給付品目) 特殊寝台、移動用リフト、電気式たん吸引器、点字ディスプレイ、視覚障害者用拡大読書器、蓄尿袋、蓄便袋、紙おむつ等 平成24年度と同様に、市の単独事業としておむつ等を給付した。 おむつ給付 2,733か月分 特殊寝台貸与 9か月分		平成25年度と同様に、日常生活を容易にするための各種用具を給付した。 日常生活用具成人 207件 日常生活用具児童 34件 ストマ等給付成人分 3,758か月分 ストマ等給付児童分 521か月分 (主な給付品目) 特殊寝台、移動用リフト、電気式たん吸引器、点字ディスプレイ、視覚障害者用拡大読書器、蓄尿袋、蓄便袋、紙おむつ等 平成25年度と同様に、市の単独事業としておむつ等を給付した。 おむつ給付 2,884か月分 特殊寝台貸与 9か月分		25年度から、事業の性質に合わせて単位を見直し、ストマ等給付及びおむつ給付(市単独事業)の単位の表記を変更。

管理番号	施策	事業	事業内容	担当課	平成21年度事業実績	進捗状況	平成22年度事業実績	進捗状況	平成23年度事業実績	進捗状況	平成24年度事業実績	進捗状況	平成25年度事業実績	進捗状況	平成26年度事業実績	進捗状況	備考
36		ア.自動車運転免許取得・改造助成事業(地域生活支援事業)	自動車運転免許の取得のために要する経費の一部や、自らが所有し運転する自動車の改造に要する経費を助成して、障害のある人の生活圏の拡大と日常生活の利便性の向上を図る	障害者福祉課	身体障害者自動車改造事業 身体障害のある方が、就労等のために自ら運転する自動車を取得する際、その自動車の改造(ブレーキ・アクセルを手動に改造、旋回グリップ・ハンドルの取付等)に要する経費の一部を助成する。所得制限あり。 * 助成件数...5件 心身障害者自動車運転教習事業 対象者...身体障害者手帳1～3級所持者、内部障害4級以上に認定されている方、下肢または体幹機能障害5級以上に認定されていて歩行困難な方、愛の手帳1～4度の方 障害の種類によっては「身体適格審査」や「運転適性相談」をクリアしていることも条件に加わる。 * 助成件数...2件		身体障害者自動車改造事業 同左 * 助成件数...4件 心身障害者自動車運転教習事業 同左 * 助成件数...1件		身体障害者自動車改造事業 同左 * 助成件数...4件 心身障害者自動車運転教習事業 同左 * 助成件数...2件		身体障害者自動車改造事業 身体障害のある方が、就労等のために自ら運転する自動車を取得する際、その自動車の改造(ブレーキ・アクセルを手動に改造、旋回グリップ・ハンドルの取付等)に要する経費の一部を助成する。所得制限あり。 * 助成件数...8件 心身障害者自動車運転教習事業 対象者...身体障害者手帳1～3級所持者、内部障害4級以上に認定されている方、下肢または体幹機能障害5級以上に認定されていて歩行困難な方、愛の手帳1～4度の方 障害の種類によっては「身体適格審査」や「運転適性相談」をクリアしていることも条件に加わる。 * 助成件数...4件		身体障害者自動車改造事業 身体障害のある方が、就労等のために自ら運転する自動車を取得する際、その自動車の改造(ブレーキ・アクセルを手動に改造、旋回グリップ・ハンドルの取付等)に要する経費の一部を助成する。所得制限あり。 * 助成件数...10件 心身障害者自動車運転教習事業 対象者...身体障害者手帳1～3級所持者、内部障害4級以上に認定されている方、下肢または体幹機能障害5級以上に認定されていて歩行困難な方、愛の手帳1～4度の方 障害の種類によっては「身体適格審査」や「運転適性相談」をクリアしていることも条件に加わる。 * 助成件数...6件		身体障害者自動車改造事業 身体障害のある方が、就労等のために自ら運転する自動車を取得する際、その自動車の改造(ブレーキ・アクセルを手動に改造、旋回グリップ・ハンドルの取付等)に要する経費の一部を助成する。所得制限あり。 * 助成件数...1件 心身障害者自動車運転教習事業 対象者...身体障害者手帳1～3級所持者、内部障害4級以上に認定されている方、下肢または体幹機能障害5級以上に認定されていて歩行困難な方、愛の手帳1～4度の方 障害の種類によっては「身体適格審査」や「運転適性相談」をクリアしていることも条件に加わる。 * 助成件数...1件		
37		イ.車いす福祉タクシー(地域生活支援事業)	車いす福祉タクシーにより、車いす利用者などの移動を支援する	障害者福祉課	車いす等を利用している障害のある方が、リフト付きタクシー・介護タクシー・スロープ式タクシーを利用する際にかかる走行時間料金を助成することで、障害者の行動範囲の拡大を図った。 対象者 身体障害者手帳1～2級所持者のうち、下肢または体幹機能障害が2級以上と認定されている方(次項の福祉タクシー券「B券」の対象者と同じ) 内容 車いす福祉タクシーを利用する場合の走行時間料金を助成 利用回数 6,370回		同左 利用回数 6,429回		同左 利用回数 6,746回		車いす等を利用している障害のある方が、リフト付きタクシー・介護タクシー・スロープ式タクシーを利用する際にかかる走行時間料金を助成することで、障害者の行動範囲の拡大を図った。 対象者 身体障害者手帳1～2級所持者のうち、下肢または体幹機能障害が2級以上と認定されている方(次項の福祉タクシー券「B券」の対象者と同じ) 内容 車いす福祉タクシーを利用する場合の走行時間料金を助成 利用回数 6,890回		車いす等を利用している障害のある方が、リフト付きタクシー・介護タクシー・スロープ式タクシーを利用する際にかかる走行時間料金を助成することで、障害者の行動範囲の拡大を図った。 対象者 身体障害者手帳1～2級所持者のうち、下肢または体幹機能障害が2級以上と認定されている方(次項の福祉タクシー券「B券」の対象者と同じ) 内容 車いす福祉タクシーを利用する場合の走行時間料金を助成 利用回数 6,484回		車いす等を利用している障害のある方が、リフト付きタクシー・介護タクシー・スロープ式タクシーを利用する際にかかる走行時間料金を助成することで、障害者の行動範囲の拡大を図った。 対象者 身体障害者手帳1～2級所持者のうち、下肢または体幹機能障害が2級以上と認定されている方(次項の福祉タクシー券「B券」の対象者と同じ) 内容 車いす福祉タクシーを利用する場合の走行時間料金を助成 利用回数 6,330回		
38	移動・移送サービスの充実	ウ.福祉タクシー(地域生活支援事業)	タクシー料金の一部を助成し、障害のある人の移動を支援する	障害者福祉課	市内に住所を有し、電車・バス等の交通機関を利用するのが困難な方に対して、協定会社のタクシー料金の一部を助成する福祉タクシー券を発行し、障害者の行動範囲拡大を図った。 対象者 * A券...31,800円/年 身体障害者手帳1～2級所持者、3級所持者のうち下肢、体幹または内部機能障害3級と認定されている方、愛の手帳1～3度 * B券...39,000円/年 身体障害者手帳1～2級所持者のうち、下肢または体幹機能障害が2級以上と認定されている方 受給者数 A券1,937人 B券524人 合計2,461人 協定会社 22社(十全交通、京王自動車等)		同左 受給者数 A券2,000人 B券559人 合計2,559人 協定会社 28社(十全交通、京王自動車等)		同左 受給者数 A券2,051人 B券548人 合計2,599人 協定会社 33社(十全交通、京王自動車等)		市内に住所を有し、電車・バス等の交通機関を利用するのが困難な方に対して、協定会社のタクシー料金の一部を助成する福祉タクシー券を発行し、障害者の行動範囲拡大を図った。 対象者 * A券...31,800円/年 身体障害者手帳1～2級所持者、3級所持者のうち下肢、体幹または内部機能障害3級と認定されている方、愛の手帳1～3度 * B券...39,000円/年 身体障害者手帳1～2級所持者のうち、下肢または体幹機能障害が2級以上と認定されている方 受給者数 A券2,162人 B券543人 合計2,705人 協定会社 35社(十全交通、京王自動車等)		市内に住所を有し、電車・バス等の交通機関を利用するのが困難な方に対して、協定会社のタクシー料金の一部を助成する福祉タクシー券を発行し、障害者の行動範囲拡大を図った。 対象者 * A券...31,800円/年 身体障害者手帳1～2級所持者、3級所持者のうち下肢、体幹または内部機能障害3級と認定されている方、愛の手帳1～3度 * B券...39,000円/年 身体障害者手帳1～2級所持者のうち、下肢または体幹機能障害が2級以上と認定されている方 受給者数 A券2,178人 B券522人 合計2,700人 協定会社 45社(十全交通、京王自動車等)		市内に住所を有し、電車・バス等の交通機関を利用するのが困難な方に対して、協定会社のタクシー料金の一部を助成する福祉タクシー券を発行し、障害者の行動範囲拡大を図った。 対象者 * A券...31,800円/年 身体障害者手帳1～2級所持者、3級所持者のうち下肢、体幹または内部機能障害3級と認定されている方、愛の手帳1～3度 * B券...39,000円/年 身体障害者手帳1～2級所持者のうち、下肢または体幹機能障害が2級以上と認定されている方 受給者数 A券2,190人 B券516人 合計2,706人 協定会社 52社(十全交通、京王自動車等)		
39		エ.自動車ガソリン等費用の助成(地域生活支援事業)	ガソリン等燃料費の一部を助成し、障害のある人の移動を支援する	障害者福祉課	対象者1名につき年間600リットル分まで、ガソリン税相当分1リットルあたり(56円)を助成し、障害のある方の移動を支援した。 対象者 自己所有の車を障害のある方自らが運転する場合は、身体障害者手帳1～4級の方 障害のある方と同一住所に居住する方または同一世帯の方が自動車所有し、障害のある方の通院、通所等の目的で使用する場合は、身体障害者手帳1～2級、愛の手帳1～3度の方 助成人数 1,013人		同左 助成人数 1,029人		同左 助成人数 1,045人		対象者1名につき年間600リットル分まで、ガソリン税相当分1リットルあたり(56円)を助成し、障害のある方の移動を支援した。 対象者 自己所有の車を障害のある方自らが運転する場合は、身体障害者手帳1～4級の方 障害のある方と同一住所に居住する方または同一世帯の方が自動車所有し、障害のある方の通院、通所等の目的で使用する場合は、身体障害者手帳1～2級、愛の手帳1～3度の方 助成人数 1,089人		対象者1名につき年間600リットル分まで、ガソリン税相当分1リットルあたり(56円)を助成し、障害のある方の移動を支援した。 対象者 自己所有の車を障害のある方自らが運転する場合は、身体障害者手帳1～4級の方 障害のある方と同一住所に居住する方または同一世帯の方が自動車所有し、障害のある方の通院、通所等の目的で使用する場合は、身体障害者手帳1～2級、愛の手帳1～3度の方 助成人数 1,126人		対象者1名につき年間600リットル分まで、ガソリン税相当分1リットルあたり(56円)を助成し、障害のある方の移動を支援した。 対象者 自己所有の車を障害のある方自らが運転する場合は、身体障害者手帳1～4級の方 障害のある方と同一住所に居住する方または同一世帯の方が自動車所有し、障害のある方の通院、通所等の目的で使用する場合は、身体障害者手帳1～2級、愛の手帳1～3度の方 助成人数 1,085人		
40		オ.福祉移送の支援(再掲)	障害のある人の移動を支援するため、交通事業者やNPO団体と連携した福祉移送を支援する	地域福祉推進課	当事業を行っている団体は市内に3団体あるが、変更及び更新協議実績はなかった。また、有償運送事業の性質上、新規申請を行う団体も少なく、新規協議の実績もなかった。		昨年度と同様、当事業を行っている団体は市内に3団体あり、変更協議が1件、更新協議が2件という実績であった。また、有償運送事業の性質上、新規申請を行う団体は少なく、新規協議の実績もなかった。		昨年度と同様、当事業を行っている団体は市内に3団体あり、更新協議が1件という実績であった。また、有償運送事業の性質上、新規申請を行う団体は少なく、新規協議の実績もなかった。		昨年度と同様、当事業を行っている団体は市内に3団体あり、更新協議が2件という実績であった。また、有償運送事業の性質上、新規申請を行う団体は少なく、新規協議の実績もなかった。		昨年度と同様、当事業を行っている団体は市内に3団体あり、更新協議が2件という実績であった。また、有償運送事業の性質上、新規申請を行う団体は少なく、新規協議の実績もなかった。		昨年度と同様、当事業を行っている団体は市内に3団体あり、更新協議が1件という実績であった。また、有償運送事業の性質上、新規申請を行う団体は少なく、新規協議の実績もなかった。		事業実施団体は3年に1回の更新が必要。
41		カ.コミュニティバスの運行(再掲)	交通不便地域にコミュニティバスを運行し、障害のある人の移動を支援する	地域福祉推進課 地域福祉推進課	多磨町ルート 13.50km 是政循環 7.64km 北山町循環 10.19km 南町・四谷循環 23.34km 南町・四谷循環 17.56km (よつや苑西ルート 17.56km) 押立・朝日町循環 31.11km (押立町ルート 16.83km) (朝日町ルート 14.28km) 一日概ね24回運行 第2次検討協議会の設置		多磨町ルート 13.50km 是政循環 7.64km 北山町循環 10.19km 南町・四谷循環 23.34km 南町・四谷循環 17.56km (よつや苑西ルート 17.30km) (四谷六丁目ルート 5.78km) 押立・朝日町循環 31.11km (押立町ルート 16.83km) (朝日町ルート 14.28km) 一日概ね24回運行 第2次検討協議会の設置		多磨町ルート 13.50km 是政循環 7.64km 北山町循環 10.19km 南町・四谷循環 22.80km 南町・四谷循環 17.30km (四谷六丁目ルート 5.50km) 押立・朝日町循環 31.11km (押立町ルート 16.83km) (朝日町ルート 14.28km) 一日概ね24回運行 第2次検討協議会の設置		多磨町ルート 13.50km 是政循環 7.64km 北山町循環 10.19km 南町・四谷循環 22.80km 南町・四谷循環 17.30km (よつや苑西ルート 17.30km) (四谷六丁目ルート 5.50km) 押立・朝日町循環 31.11km (押立町ルート 16.83km) (朝日町ルート 14.28km) 4月1日より30分間隔の本格運行開始 一日概ね24回運行		多磨町ルート 13.50km 是政循環 7.64km 北山町循環 10.19km 南町・四谷循環 22.80km 南町・四谷循環 17.30km (よつや苑西ルート 17.30km) (四谷六丁目ルート 5.50km) 押立・朝日町循環 31.11km (押立町ルート 16.83km) (朝日町ルート 14.28km) 一日概ね24回運行		多磨町ルート 13.50km 是政循環 7.64km 北山町循環 10.19km 南町・四谷循環 22.80km 南町・四谷循環 17.30km (よつや苑西ルート 17.30km) (四谷六丁目ルート 5.50km) 押立・朝日町循環 31.11km (押立町ルート 16.83km) (朝日町ルート 14.28km) 一日概ね24回運行		
42	保育サービスの充実	ア.障害児保育	障害のある子どもをもつ親のニーズに応えるため、民間保育園の新設などにあわせて障害児入所定員枠を拡大する	保育課	キッズルームこっこ保育園開設(平成21年12月開設) 開設当初より、3歳児クラス2名、4歳児クラス2名、5歳児クラス1名の計5名「すくすく保育」枠として確保し、受入した。 【障害児保育受入数】 平成21年度4月入所・1次募集時の「すくすく保育」 新規受入確保数 22名 平成21年度中の入所児童の障害児認定に伴う「すくすく保育」 新規実施数 11名		【障害児保育受入数】 平成22年度4月入所・1次募集時の「すくすく保育」 新規受入確保数 21名 平成22年度中の入所児童の障害児認定に伴う「すくすく保育」 新規実施数 12名		平成24年度4月開設予定のわらしこ第2保育園について開設当初より3歳児クラスに2名の「すくすく保育」枠を確保した。(開設準備中での調整) 【障害児保育受入数】 平成23年度4月入所・1次募集時の「すくすく保育」 新規受入確保数 21名 平成23年度中の入所児童の障害児認定に伴う「すくすく保育」 新規実施数 17名		【障害児保育受入数】 平成24年度4月入所・1次募集時の「すくすく保育」 新規受入確保数 26名 平成24年度中の入所児童の障害児認定に伴う「すくすく保育」 新規実施数 22名		【障害児保育受入数】 平成25年度4月入所・1次募集時の「すくすく保育」 新規受入確保数 29名 平成25年度中の入所児童の障害児認定に伴う「すくすく保育」 新規実施数 21名		【障害児保育受入数】 平成26年度4月入所・1次募集時の「すくすく保育」 新規受入確保数 27名 平成26年度中の入所児童の障害児認定に伴う「すくすく保育」 内部申請による新規実施数 29名		

管理番号	施策	事業	事業内容	担当課	平成21年度事業実績	通計状況	平成22年度事業実績	通計状況	平成23年度事業実績	通計状況	平成24年度事業実績	通計状況	平成25年度事業実績	通計状況	平成26年度事業実績	通計状況	備考
43	保育サービスの充実	イ.放課後児童健全育成事業(学童クラブ)	放課後に親が不在である児童を対象に実施している学童クラブの障害児の受け入れを小学6年生まで確保する	児童青少年課	学童クラブの障害児受け入れを小学6年生まで実施 全学年合計 65名		同左 全学年合計 67名		同左 全学年合計 66名		学童クラブの障害児受け入れを小学6年生まで実施 全学年合計 62名		学童クラブの障害児受け入れを小学6年生まで実施 全学年合計 74名		学童クラブの障害児受け入れを小学6年生まで実施 全学年合計 83名		
44		ウ.地域デイトグループ	障害のある児童・生徒に対し、放課後、集団活動・訓練を行う地域デイトグループを支援する	障害者福祉課	「オンリーワン」「根っこクラブ」「ナイスデイキッズ」の3団体に対して運営費補助金を交付し、活動を支援した。		同左		同左		「オンリーワン」「根っこクラブ」「ナイスデイキッズ」の3団体に対して運営費補助金を交付し、活動を支援した。		法内移行した「オンリーワン」「ナイスデイキッズ」「児童デイサービスめぐでい」に対し家賃補助を行った。「根っこクラブ」に対しては、独自の補助金を交付した。		「オンリーワン」「ナイスデイキッズ」「児童デイサービスめぐでい」「きぼうクラブ」「ポップシッ」に対し家賃補助を行った。		
45	高齢者・介護保険サービスの連携の強化	高齢者・介護保険サービスとの連携	同一世帯で実施するホームヘルパーの派遣など、高齢者サービスや介護保険サービスと共通するものについて、利用世帯の現状を把握しているケアマネージャーなど、関係機関と十分に連携しながら、適切かつ効果的なサービスの提供を図る	障害者福祉課 高齢者支援課	利用者本人、家族等との話し合いはもちろん、担当ケアマネージャー、ケースワーカー(他課、病院)等とも連絡を密に合いながら、介護保険には存在しないサービスを提供したり、介護保険だけでは賄いきれないサービスを追加で提供するなど、適切かつ効果的なサービス提供を図った。		同左		同左		利用者本人、家族等との話し合いはもちろん、担当ケアマネージャー、ケースワーカー(他課、病院)等とも連絡を密に合いながら、介護保険には存在しないサービスを提供したり、介護保険だけでは賄いきれないサービスを追加で提供するなど、適切かつ効果的なサービス提供を図った。		同左		同左		
46	介護者への支援	ア.短期入所(自立支援給付)(再掲)	自宅で介護する人が病気の場合などに、障害のある人に、短期間、夜間も含め、施設で介護等を行い、在宅介護を支援する	障害者福祉課	管理番号30と重複		管理番号30と重複		管理番号30と重複		管理番号30と重複		管理番号30と重複		管理番号30と重複		
47		イ.日中一時支援事業(地域生活支援事業)	日帰りの短期入所により、障害のある人の在宅介護を支援する	障害者福祉課	利用者数 68人 延べ利用回数 1,559回		利用者数 77人 延べ利用回数 1,901回		利用者数 83人 延べ利用回数 2,226回		利用者数 80人 延べ利用回数 2,140回		利用者数 89人 延べ利用回数 2,133回		利用者数 89人 延べ利用回数 2,234回		
48		ウ.緊急一時保護事業	障害のある人の保護者や家族が病気がや出産などで介護ができないとき、施設で保護し、在宅介護を支援する	障害者福祉課	心身障害者福祉センター緊急一時保護事業 登録者...311人 実利用者数...81人 宿泊利用...192泊284日 日帰り利用...82回 緊急時の保護を優先するため、レスパイト利用は自立支援法による短期入所事業や地域生活支援事業による日中一時支援事業を利用してもらうよう案内し、適切な利用がなされるよう注意しながら運営している。		心身障害者福祉センター緊急一時保護事業 登録者...317人 実利用者数...74人 宿泊利用...198泊298日 日帰り利用...68回 同左		心身障害者福祉センター緊急一時保護事業 登録者...331人 実利用者数...87人 宿泊利用...236泊348日 日帰り利用...123回 同左		心身障害者福祉センター緊急一時保護事業 登録者...348人 実利用者数...77人 宿泊利用...314泊432日 日帰り利用...101回 緊急時の保護を優先するため、レスパイト利用は総合支援法による短期入所事業や地域生活支援事業による日中一時支援事業を利用してもらうよう案内し、適切な利用がなされるよう注意しながら運営している。		心身障害者福祉センター緊急一時保護事業 登録者...355人 実利用者数...85人 宿泊利用...221泊336日 日帰り利用...115回 同左		心身障害者福祉センター緊急一時保護事業 登録者...367人 実利用者数...80人 宿泊利用...380泊525日 日帰り利用...106回 同左		
49	エ.精神障害者複合施設の整備支援(再掲)	精神障害者を対象とする共同生活介護・短期入所・就労継続支援(A型)の機能を有する複合施設の整備を支援する	障害者福祉課	管理番号31と重複		管理番号31と重複		管理番号31と重複		管理番号31と重複		管理番号31と重複		管理番号31と重複			

(2) 保健・医療との連携の促進

50	健康づくりへの支援	ア.成人健康診査・各種検診	生活習慣病等の早期発見のために、成人健康診査や各種検診を実施し、障害のある人の健康づくりを支援する	健康推進課	成人・若年層健康診査、がん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮等)を実施する。 障害の有無に関わらず実施しており、障害のある方の受診状況は不明		同左		同左		成人健康診査 1,139人 若年層健康診査 678人 胃がん検診 3,551人 子宮がん検診 3,701人(ほか ケーボン 2,681人) 乳がん検診 2,375人(ほか ケーボン 2,558人) 大腸がん検診 2,703人(ほか ケーボン 3,782人) 肺がん検診 246人 喉頭がん検診 93人 受診者の障害の有無は不明		成人健康診査 1,242人 若年層健康診査 643人 胃がん検診 3,800人 子宮がん検診 3,479人(ほか ケーボン 2,578人) 乳がん検診 2,451人(ほか ケーボン 2,913人) 大腸がん検診 3,299人(ほか ケーボン 3,640人) 肺がん検診 264人 喉頭がん検診 78人 受診者の障害の有無は不明		成人健康診査 1,327人 若年層健康診査 727人 胃がん検診 3,645人 子宮がん検診 公募2,708人、節目年齢動奨3,801人、ケーボン115人 乳がん検診 公募2,080人、節目年齢動奨3,599人、ケーボン 747人 大腸がん検診 通常3,473人、ケーボン3,527人 肺がん検診 392人 喉頭がん検診 92人 受診者の障害の有無は不明		
51		イ.特定検診・特定保健指導(再掲)	・40～74歳の府中市国民健康保険被保険者に対し、メタボリックシンドロームに着目して、糖尿病等の生活習慣病有病者及び予備軍を抽出するための健診を実施する ・健診の結果、生活習慣病のリスクが一定程度高いと判定された方に対し、面談や電話等によって特定保健指導を行う	高齢者支援課 (健康推進課)	特定検診 受診者数 21,682名 特定保健指導 初回面談実施者数 474名		特定検診 受診者数 22,975名 特定保健指導 初回面談実施者数 802名		特定検診 受診者数 23,447名 特定保健指導 初回面談実施者数 681名		特定健診受診者 23,091人 健診の受診結果に応じて、「動機付け支援」「積極的支援」にカテゴリーを分けて保健指導を実施した。 受診者の障害の有無は不明		特定健診受診者数 23,488人 健診の受診結果に応じて、「動機付け支援」「積極的支援」にカテゴリーを分けて保健指導を実施した。 受診者の障害の有無は不明		特定健診受診者数 23,802人 健診の受診結果に応じて、「動機付け支援」「積極的支援」にカテゴリーを分けて保健指導を実施した。 受診者の障害の有無は不明		
52		ウ.訪問保健指導	保健師・看護師・理学療法士などが、病気がちで在宅療養している40歳以上の障害のある人の家庭を訪問し、生活習慣病予防や介護予防などのための相談・助言を行う	健康推進課	被指導者 11名 訪問延数 35回		被指導者 3名 訪問延数 3回		事業廃止 (被指導者が全て介護保険サービスに移行したため、事業廃止とした。)		平成23年度に事業廃止		平成23年度に事業廃止		平成23年度に事業廃止		
53		エ.健康相談(再掲)	・生活習慣病の予防等のために保健・福祉・医療が連携し、必要な指導と助言を行う ・心身の健康に関する個別相談を実施する	高齢者支援課 (健康推進課)	保健センター窓口等で随時相談を受け付けている。 重点相談 3件 総合相談 1,212件		同左 重点相談 83件 総合相談 1,465件		同左 重点相談 78件 総合相談 1,128件		歯科何でも相談 67人 薬の何でも相談 88人 薬と健康の相談 131人 保健相談室(来所相談・電話相談など含む) 1,001人 骨粗しょう症相談 78人 肝炎ウイルス検診時相談 3人		歯科何でも相談 71人 薬の何でも相談 53人 薬と健康の相談 1(台風のため中止) 保健相談室(来所相談・電話相談など含む) 917人 骨粗しょう症相談 126人 肝炎ウイルス検診時相談 1人		歯と口の相談 57人 薬の何でも相談 57人 薬と健康の相談 72人 保健相談室(来所相談・電話相談など含む) 980人 骨粗しょう症相談 113人 肝炎ウイルス検診時相談 1人		
54		オ.健康教育(再掲)	各種の健康教育、健康教室を効果的に実施し、正しい知識の普及に努める	高齢者支援課 (健康推進課)	健康増進法に基づき、講演会等(186回 受講者4,942名)を実施		健康増進法に基づき、講演会等(227回 受講者6,192名)を実施		健康増進法に基づき、講演会等(215回 受講者5,449名)を実施		208回 5,049人		226回 4,929人		48回 1,287人		
55		カ.歯科医療連携推進事業(再掲)	障害により、歯の治療を受けたくても歯科医院に行くことができない方などのために、歯科医師会と連携して訪問治療を行う「かかりつけ歯科医」を紹介する	高齢者支援課 (健康推進課)	新規申込 56名		新規申込 59名		新規申込 40名		新規申込者 60人		新規申込者 74人		新規申込者 29人		
56	キ.訪問看護の充実	疾患等を抱えている在宅の障害のある人に対し、医師の指示に基づき、看護師等が訪問して看護サービスを提供する訪問看護の充実を図る(東京都へ要請する)	障害者福祉課	訪問看護の情報提供書を集約し、訪問看護ステーションと市の実施する保健福祉サービスとの有機的な連携を強化し、利用者に対する総合的な在宅療養を推進する。 情報提供書提出件数:1,489件	×	同左 情報提供書提出件数:1,433件		同左 情報提供書提出件数:1,356件	×	東京都市障害担当課長会を通じて要請した。 (情報提供書提出件数:1,101件)		東京都市障害担当課長会を通じて要請した。 (情報提供書提出件数:881件)		東京都市障害担当課長会を通じて要請した。 (情報提供書提出件数:1,032件)		担当課を健康推進課としていたが、協議の上、24年度から障害者福祉課に変更。	

管理番号	施策	事業	事業内容	担当課	平成21年度事業実績	通計状況	平成22年度事業実績	通計状況	平成23年度事業実績	通計状況	平成24年度事業実績	通計状況	平成25年度事業実績	通計状況	平成26年度事業実績	通計状況	備考
57		ア. 母子保健事業による早期把握・対応	母子保健事業による健康診査を実施し、障害の早期把握に努めるとともに、経過観察や専門機関の紹介など、健全な育成を支援する	健康推進課	母子保健法に基づき、妊婦健康診査(14回公費助成)をはじめ乳幼児健康診査など実施。 乳幼児発達健康診査では、運動・精神面等で発達での遅れが疑われる児に対して、小児神経科専門医が発達に重点を置いた健康診査を行っている。 (年12回・受診者42名)	同左	母子保健法に基づき、妊婦健康診査(14回公費助成)をはじめ乳幼児健康診査など実施。 乳幼児発達健康診査では、運動・精神面等で発達での遅れが疑われる児に対して、小児神経科専門医が発達に重点を置いた健康診査を行っている。 (年12回・受診者46名)	同左	母子保健法に基づき、妊婦健康診査(14回公費助成)をはじめ乳幼児健康診査など実施。 乳幼児発達健康診査では、運動・精神面等で発達での遅れが疑われる児に対して、小児神経科専門医が発達に重点を置いた健康診査を行っている。 (年12回・受診者46名)	同左	母子保健法に基づき、妊婦健康診査(14回公費助成)をはじめ乳幼児健康診査など実施。 乳幼児発達健康診査では、運動・精神面等で発達での遅れが疑われる児に対して、小児神経科専門医が発達に重点を置いた健康診査を行っている。 (年12回・受診者46名)	同左	母子保健法に基づき、妊婦健康診査(14回公費助成)をはじめ乳幼児健康診査など実施。 乳幼児発達健康診査では、運動・精神面等で発達での遅れが疑われる児に対して、小児神経科専門医が発達に重点を置いた健康診査を行っている。 (年15回・受診者40名) 平成25年度から15回に変更	同左	母子保健法に基づき、妊婦健康診査(14回公費助成)をはじめ乳幼児健康診査など実施。 乳幼児発達健康診査では、運動・精神面等で発達での遅れが疑われる児に対して、小児神経科専門医が発達に重点を置いた健康診査を行っている。 (年15回・受診者52名) 平成25年度から15回に変更		
58	障害の早期把握・早期対応	イ. 民生委員・児童委員、保育士等との協力による障害の早期把握	地域を担当する保健師を中心に、民生委員・児童委員、保育士などが、住民の健康状態や生活状態を把握し、療育・医療機関との連携を図りながら、障害の早期把握や原因となる疾病の予防を進める体制づくりを推進する	健康推進課	母子保健従事者研修会等による情報の共有や勉強会の開催、事例検討会等によるケース対応検討など実施。 母子保健従事者研修会テーマ:「乳幼児の口腔機能発達・噛む、飲み込むを育てる」:56名参加	同左	母子保健従事者研修会等による情報の共有や勉強会の開催、事例検討会等によるケース対応検討など実施。 母子保健従事者研修会テーマ:「生活リズムと子どもの発育・発達」:65名参加	同左	母子保健従事者研修会等による情報の共有や勉強会の開催、事例検討会等によるケース対応検討など実施。 母子保健従事者研修会テーマ:「発達障害を持つ子どもと保護者への支援のポイントについて」:69名参加	同左	母子保健従事者研修会等による情報の共有や勉強会の開催、事例検討会等によるケース対応検討など実施。 母子保健従事者研修会テーマ:「乳幼児期の子どもの発達と支援」:77名参加	同左	母子保健従事者研修会等による情報の共有や勉強会の開催、事例検討会等によるケース対応検討など実施。 母子保健従事者研修会テーマ:「食物アレルギー—基礎知識と日常生活」:83名参加				
59		ウ. 関係機関の連携による障害の早期対応	乳幼児の障害の早期把握後の対応について、より適切な対応が図られるよう、関係機関の連携による多様な早期療育システムを構築する	健康推進課 障害者福祉課	乳幼児健診後、必要なケースは多摩療育センター、心身障害者福祉センター「あゆの子」等につなげている。 あゆの子新規受入数:18名 あゆの子他機関との連携(関係会議等):20回	同左	乳幼児健診後、必要なケースは多摩療育センター、心身障害者福祉センター「あゆの子」等につなげている。 あゆの子新規受入数:17名 あゆの子他機関との連携(関係会議等):33回	同左	乳幼児健診後、必要なケースは多摩療育センター、心身障害者福祉センター「あゆの子」等につなげている。 あゆの子新規受入数:16名 あゆの子他機関との連携(関係会議等):24回	同左	乳幼児健診後、必要なケースは多摩療育センター、心身障害者福祉センター「あゆの子」等につなげている。 あゆの子新規受入数:14名 あゆの子他機関との連携(関係会議等):22回	同左	乳幼児健診後、必要なケースは多摩療育センター、心身障害者福祉センター「あゆの子」等につなげている。 あゆの子新規受入数:18名 あゆの子他機関との連携(関係会議等):21回				
60		ア. 児童デイサービス(自立支援給付)(再掲)	療育が必要な子どもに、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等の適切な療育を行い、健全な育成を支援する	障害者福祉課	管理番号29と重複	管理番号29と重複	管理番号29と重複	管理番号29と重複	管理番号29と重複	管理番号29と重複	管理番号29と重複	管理番号29と重複	管理番号29と重複				
61	療育体制の充実	イ. 幼少期からのライフステージを見通した支援体制の構築	府中市障害者等地域自立支援協議会を運営し、関係機関との連携を強化することにより、委託相談支援事業所を中核とした幼少期からのライフステージを見通した支援をめざす	障害者福祉課	地域自立支援協議会における心身障害者福祉センター事業検討専門部会にて検討。 原則、学齢児未満はあゆの子、学齢児以上は相談支援事業で支援を実施したが、あゆの子でも卒園者(小学生まで)に対する支援を切り口に、学齢児に対する支援について試験的に実施。 * 発達相談...645件 * 関係機関との連絡会・研修等...11回	地域自立支援協議会における心身障害者福祉センター事業検討専門部会にて検討。 原則、学齢児未満はあゆの子、学齢児以上は相談支援事業で支援を実施したが、あゆの子でも卒園者(小・中学生対象)に対する支援を切り口に、学齢児に対する支援を実施。 * 発達相談...797件 * 関係機関との連絡会・研修等...23回	地域自立支援協議会における専門部会(児童部会)で、継続的かつ横断的支援のための方策について検討した。 原則、学齢児未満はあゆの子、学齢児以上は相談支援事業で支援を実施したが、あゆの子でも卒園者(小・中学生対象)に対する支援を切り口に、学齢児に対する支援を実施。 * 発達相談...1,140件 * 関係機関との連絡会・研修等...30回	自立支援協議会にてツール検討部会を設置し、ライフステージを通して活用できる「府中市わたしの生涯記録ノート(仮称)」の作成について協議した。 原則、学齢児未満はあゆの子、学齢児以上は相談支援事業で支援を実施したが、あゆの子でも卒園者(小・中学生対象)に対する支援を切り口に、学齢児に対する支援を実施。 * 発達相談...1,058件 * 関係機関との連絡会・研修等...17回	自立支援協議会にてツール検討部会を設置し、ライフステージを通して活用できる「ちゅうふらい/府中市わたしの生涯記録ノート」の作成について協議した。 原則、学齢児未満はあゆの子、学齢児以上は相談支援事業で支援を実施したが、あゆの子でも卒園者(小・中学生対象)に対する支援を切り口に、学齢児に対する支援を実施。 * 発達相談...1,392件 * 関係機関との連絡会・研修等...11回	自立支援協議会では、相談支援部会(委託相談支援事業所から選出された委員が含まれる)を設置し、相談支援における課題について検討した。 原則、学齢児未満はあゆの子、学齢児以上は相談支援事業で支援を実施したが、あゆの子でも卒園者(小・中学生対象)に対する支援を切り口に、学齢児に対する支援を実施。 * 発達相談...1,392件 * 関係機関との連絡会・研修等...11回							
62		ウ. 家族への支援	きめ細やかな情報提供を行うとともに、相談体制を充実するなど、療育が必要な子どもの家族を支援する	子育て支援課	専門相談員を配置し、相談者に合わせた細やかな情報提供を行うとともに、個別事例検討会を開催し、困難事例等スーパーバイザーの助言を受けたり、関係機関と支援内容や役割分担を明らかにし、共通認識をもって療育が必要な子どもの家族を支援した。また、関係機関との連携を強化し、支援が必要な家庭の早期発見、早期支援に努めた。 * 新規相談のうち障害相談 34件	同左	専門相談員を配置し、相談者に合わせた細やかな情報提供を行うとともに、個別事例検討会を開催し、困難事例等スーパーバイザーの助言を受けたり、関係機関と支援内容や役割分担を明らかにし、共通認識をもって療育が必要な子どもの家族を支援した。また、関係機関との連携を強化し、支援が必要な家庭の早期発見、早期支援に努めた。 * 新規相談のうち障害相談 27件	同左	専門相談員を配置し、相談者に合わせた細やかな情報提供を行うとともに、個別事例検討会を開催し、困難事例等スーパーバイザーの助言を受けたり、関係機関と支援内容や役割分担を明らかにし、共通認識をもって療育が必要な子どもの家族を支援した。また、関係機関との連携を強化し、支援が必要な家庭の早期発見、早期支援に努めた。 * 新規相談のうち障害相談 22件	同左	専門相談員を配置し、相談者に合わせた細やかな情報提供を行うとともに、個別事例検討会を開催し、困難事例等スーパーバイザーの助言を受けたり、関係機関と支援内容や役割分担を明らかにし、共通認識をもって療育が必要な子どもの家族を支援した。また、関係機関との連携を強化し、支援が必要な家庭の早期発見、早期支援に努めた。 * 新規相談のうち障害相談 16件	同左	専門相談員を配置し、相談者に合わせた細やかな情報提供を行うとともに、個別事例検討会を開催し、困難事例等スーパーバイザーの助言を受けたり、関係機関と支援内容や役割分担を明らかにし、共通認識をもって療育が必要な子どもの家族を支援した。また、関係機関との連携を強化し、支援が必要な家庭の早期発見、早期支援に努めた。 * 新規相談のうち障害相談 18件				
63	医療費助成の充実の要請	自立支援医療・医療費助成の充実	十分な医療を受けられる機会の確保と経済的負担の軽減を目的とした自立支援医療・医療費助成の充実を国・東京都へ要請する	障害者福祉課	課長会を通して要望した。	同左	同左	同左	東京都障害担当課長会を通して要望した。	同左	東京都障害担当課長会を通して要望した。	同左	東京都障害担当課長会を通して要望した。				

(3) 学習機会の拡大

64	就学相談の充実	ア. 特別支援相談	発達障害を含む障害のある児童・生徒のライフステージを見直し、就学から中学校卒業までの一貫した教育体制の構築をめざすとともに、一人ひとりの特別な教育的ニーズを把握し、能力や可能性を最大限に伸長するために、各種相談に応じるとともに、教育的支援を行う	教育部指導室	府中市就学指導協議会全体会 年間1回 府中市就学指導協議会 年間5回 府中市就学指導協議会 入級検討会(小学校・情緒) 年間2回 " (小学校・難言) 年間3回 " (中学校・情緒) 年間3回 転学相談 随時 継続相談対応 随時	府中市就学指導協議会全体会 年間1回 府中市就学指導協議会 年間5回 府中市就学指導協議会 入級検討会(小学校・情緒) 年間3回 " (小学校・難言) 年間3回 " (中学校・情緒) 年間3回 転学相談 随時 継続相談対応 随時	府中市就学指導協議会全体会 年間1回 府中市就学指導協議会 年間5回 府中市就学指導協議会 入級検討会(小学校・情緒) 年間3回 " (小学校・難言) 年間3回 " (中学校・情緒) 年間3回 転学相談 随時 継続相談対応 随時	府中市就学指導協議会全体会 年間1回 府中市就学指導協議会 年間5回 府中市就学指導協議会 入級検討会(小学校・情緒) 年間3回 " (小学校・難言) 年間3回 " (中学校・情緒) 年間4回 転学相談 随時 継続相談対応 随時	府中市就学指導協議会全体会 年間1回 府中市就学指導協議会 年間6回 府中市就学指導協議会 入級検討会(小学校・情緒) 年間3回 " (小学校・難言) 年間3回 " (中学校・情緒) 年間2回 転学相談 随時 継続相談対応 随時	府中市就学指導協議会全体会 年間1回 府中市就学指導協議会 年間6回 府中市就学指導協議会 入級検討会(小学校・情緒) 年間3回 " (小学校・難言) 年間3回 " (中学校・情緒) 年間2回 転学相談 随時 継続相談対応 随時						
65		イ. 障害への理解啓発活動	教職員への意識啓発研修を充実するなど、教育現場における障害に対する理解と意識の向上を図る	教育部指導室	特別支援教育研修会の実施や巡回指導員の派遣を通して、障害に対する理解と意識の向上を図った。 巡回指導員指導時間 2,465時間 特別支援教育コーディネーター研修 6回	同左	巡回指導員指導時間 3,121時間 特別支援教育研修会 3回	特別支援教育研修会の実施や巡回指導員の派遣を通して、障害に対する理解と意識の向上を図った。 巡回指導員指導件数 92件(H24年度をもって他事業に移行) 特別支援教育研修会 3回	特別支援教育研修会の実施や特別支援巡回チームの派遣を通して、障害に対する理解と意識の向上を図った。 特別支援巡回チーム相談件数 689件(新規事業) 特別支援教育研修会 3回 特別支援教育研修会 3回	特別支援巡回チームの派遣を通して、障害に対する理解と意識の向上を図った。 特別支援巡回チーム相談件数 613件 特別支援教育研修会 3回 副籍の実施						
66	学校教育の充実	ア. 特別支援教育の充実	保護者や関係機関との連携を図りながら、障害のある児童・生徒に対する特別支援教育を充実させる	教育部指導室	必要に応じて、子ども家庭支援センターや児童相談所、医療機関と連携を図り、障害のある児童・生徒に対しての適切な支援が行えるよう、充実を図った。	同左	同左	必要に応じて、子ども家庭支援センターや児童相談所、医療機関と連携を図り、障害のある児童・生徒に対しての適切な支援が行えるよう、充実を図った。	同左	同左	同左	同左	同左	年3回の特別支援教育コーディネーター連絡会にて、都立特別支援学校コーディネーターを招聘した。 特別支援教育研修会を3回開催(122人参加)し、個別指導計画、支援計画の活用と発達障害の理解につなげた。		
67		イ. 障害の理解	特別支援学級の児童・生徒との交流やボランティア活動、社会体験活動などを通して、障害に対する児童・生徒の理解を深める	教育部指導室	児童・生徒の手話や点字体験等を実施したり、特別支援学級設置校においては、積極的な交流・共同学習を行い、日常的な相互理解の場を設け、理解を深めた。	同左	同左	児童・生徒の手話や点字体験等を実施したり、特別支援学級設置校においては、積極的な交流・共同学習を行い、日常的な相互理解の場を設け、理解を深めた。	同左	同左	同左	同左	同左	夏季に3日間教員を対象に車椅子体験や作業所等で社会福祉体験研修を実施した。(160人参加)		
68		ア. パソコン講習会	インターネットなどを通じて情報の取得や発信などができるよう、聴覚・視覚障害や肢体不自由など、障害に応じたパソコン講習会を実施する	障害者福祉課	管理番号3と重複	管理番号3と重複	管理番号3と重複	管理番号3と重複	管理番号3と重複	管理番号3と重複	管理番号3と重複	管理番号3と重複	管理番号3と重複			
69	生涯学習の場と機会の充実	イ. 障がい者成人教室「あすなる学級」	知的障害のある成人の方が地域で有意義な生活をするために、ボランティアとともに自立への方法を余暇を充実させる活動を学ぶ場として、「あすなる学級」を実施する	生涯学習スポーツ課	実施回数 19回 会場 生涯学習センターほか 対象 市内に在住・在勤する18歳以上の知的障害者 (原則として、一人で会場に来られる方) 参加者数 891人	実施回数 18回 会場 生涯学習センターほか 対象 市内に在住・在勤する18歳以上の知的障害者 (原則として、一人で会場に来られる方) 参加者数 1,013人	実施回数 16回 会場 生涯学習センターほか 対象 市内に在住・在勤する18歳以上の知的障害者 (原則として、一人で会場に来られる方) 参加者数 934人	実施回数 18回 会場 生涯学習センターほか 対象 市内に在住・在勤する18歳以上の知的障害者 (原則として、一人で会場に来られる方) 参加者数 944人	実施回数 16回 会場 生涯学習センターほか 対象 市内に在住・在勤する18歳以上の知的障害者 (原則として、一人で会場に来られる方) 参加者数 913人	実施回数 17回 会場 生涯学習センターほか 対象 市内に在住・在勤する18歳以上の知的障害者 (原則として、一人で会場に来られる方) 参加者数 995人						

管理番号	施策	事業	事業内容	担当課	平成21年度事業実績	通計状況	平成22年度事業実績	通計状況	平成23年度事業実績	通計状況	平成24年度事業実績	通計状況	平成25年度事業実績	通計状況	平成26年度事業実績	通計状況	備考
70		ア.障害者軽スポーツ大会(地域生活支援事業)	障害のある人とボランティアや市民とのふれあいを通して、市民相互の理解を深めるとともに、健康増進を図るため、障害者軽スポーツ大会を開催する	障害者福祉課	実施日 平成21年5月16日(土) 会場 市民陸上競技場 参加者数 1,151人 内容は玉入れ、パン食い競争、紅白リレー等6種目		実施日 平成22年5月22日(土) 会場 市民陸上競技場 参加者数 964人 内容は玉入れ、パン食い競争、紅白リレー等6種目		実施日 平成23年5月21日(土) 会場 市民陸上競技場 参加者数 1,056人 内容は玉入れ、パン食い競争、紅白リレー等6種目		実施日 平成24年5月19日(土) 会場 市民陸上競技場 参加者数 1,002人 内容は玉入れ、パン食い競争、紅白リレー等6種目		実施日 平成25年5月18日(土) 会場 市民陸上競技場 参加者数 985人 内容は玉入れ、パン食い競争、紅白リレー等6種目		実施日 平成26年5月17日(土) 会場 市民陸上競技場 参加者数 978人 内容は玉入れ、パン食い競争、紅白リレー等6種目		
71	スポーツに親しむ機会の拡大	イ.障害者プール開放(地域生活支援事業)	郷土の森総合プールを開放し、日頃プールを利用しにくい障害のある人の健康増進を図る	障害者福祉課	実施日 平成21年8月4日 10時～15時 会場 市民健康センター総合プール(流水プール) 対象 市内に居住する障害者および介助者 参加者数 173人		実施日 平成22年8月3日 10時～15時 会場 郷土の森総合プール(流水・幼児用プール) 対象 市内に居住する障害者および介助者 参加者数 337人		実施日 平成23年8月2日 10時～15時 会場 郷土の森総合プール(流水・幼児用プール) 対象 市内に居住する障害者および介助者 参加者数 255人		実施日 平成24年8月1日 10時～15時 会場 郷土の森総合プール(流水・幼児用プール) 対象 市内に居住する障害者および介助者 参加者数 234人		実施日 平成25年8月6日 10時～15時 会場 郷土の森総合プール(流水・幼児用プール) 対象 市内に居住する障害者および介助者 参加者数 224人		実施日 平成26年8月5日 10時～15時 会場 郷土の森総合プール(流水・幼児用プール) 対象 市内に居住する障害者および介助者 参加者数 271人		
72		ウ.指導員の派遣	障害のある人のスポーツ・レクリエーション活動を支援するため、障害者団体などに指導員を派遣する	生涯学習スポーツ課	名称 合同レクリエーション 実施日 平成21年12月14日(月) 会場 郷土の森総合体育館 指導員数 5人 参加者数 150人 名称 府中朝日特別支援学校の体育授業 実施日 平成22年2月1日(火)・2日(水)・8日(月)・9日(火)・12日(金) 会場 府中朝日特別支援学校 指導員数 18人		名称 合同レクリエーション 実施日 平成22年12月13日(月) 会場 郷土の森総合体育館 指導員数 4人 参加者数 124人		名称 合同レクリエーション 実施日 平成23年9月26日(月) 会場 郷土の森総合体育館 指導員数 4人 参加者数 120人		名称 合同レクリエーション 実施日 平成24年9月24日(月) 会場 郷土の森総合体育館 指導員数 3人 参加者数 131人		名称 合同レクリエーション 実施日 平成25年9月9日(月) 会場 郷土の森総合体育館 指導員数 4人 参加者数 108人		名称 合同レクリエーション 実施日 平成26年9月22日(月) 会場 郷土の森総合体育館 指導員数 3人 参加者数 89人		

(4) 就労支援体制の整備

73		ア.特別支援学校・ハローワークなどの連携	特別支援学校・ハローワークなどとの連携を密にし、一般企業や公的機関などに対して雇用を要請するなど、障害のある人の雇用促進に努める	障害者福祉課	み～なにてハローワーク、特別支援学校及び他市の就労支援センターと定期的な連絡会を行い、情報の共有などに努めた。その結果、ハローワークからの支援依頼や特別支援学校からの引継ぎなどはスムーズに行えた。 * 関係機関連絡会 年1回実施 特別支援学校、市内作業所等が参加。 * 障害者雇用連絡会議 年2回参加 ハローワーク府中主催。圏域内の関係機関が参加。	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	
74	一般就労への支援	イ.就労支援事業を中心とした就労支援体制	・委託相談支援事業所「み～な」で実施する就労支援事業を中心として、就労に関する相談を行うことにより、一人ひとりの状態や日常生活にあわせた総合的な支援を行うとともに、就労した後の職場への定着を支援する ・障害のある人への就労に関する情報の提供や就労支援事業の内容の広報に努める	障害者福祉課	み～な 就労支援事業 * 登録者151人 * 就労支援...2,769件(延べ4,599人) * 生活支援...1,813件(延べ2,441人)	み～な 就労支援事業 * 登録者174人 * 就労支援...2,711件(延べ4,626人) * 生活支援...1,676件(延べ2,248人)	み～な 就労支援事業 * 登録者163人 * 就労支援...2,848件(延べ4,963人) * 生活支援...2,832件(延べ4,338人)	み～な 就労支援事業 * 登録者177人 * 就労支援...2,282件(延べ4,111人) * 生活支援...2,550件(延べ4,045人)	み～な 就労支援事業 * 登録者208人 * 就労支援...4,125件 * 生活支援...2,142件	み～な 就労支援事業 * 登録者248人 * 就労支援...6,156件 * 生活支援...2,780件							東京都への実績報告様式の変更に伴い、25年度より実績の把握方法が変更。
75		ウ.ジョブコーチの活用	障害のある人自身に対する支援だけでなく、事業主や職場の従業員など、障害のある人の職場適応全般に必要な助言を行い、必要に応じて職務や職場環境の改善を提案するジョブコーチ(現場適応支援者)を、関係機関の協力の下に活用し、障害のある人の職場への適応及び定着を支援する	障害者福祉課	み～なの就労支援事業にて定着支援を行った。 * 利用者登録者数 102人 * 利用件数 965件(延利用者数 1,807人) * 立川職業センターへの派遣依頼件数 0件	み～なの就労支援事業にて定着支援を行った。 * 利用者登録者数 95人 * 利用件数 1,178件(延利用者数 2,218人) * 立川職業センターへの派遣依頼件数 3件	み～なの就労支援事業にて定着支援を行った。 * 利用者登録者数 104人 * 利用件数 1,612件(延利用者数 3,012人) * 立川職業センターへの派遣依頼件数 1件	み～なの就労支援事業にて定着支援を行った。 * 利用者登録者数 120人 * 利用件数 1,041件(延利用者数 1,955人) * 立川職業センターへの派遣依頼件数 1件 * 東京しごと財団への派遣依頼件数 3件	み～なの就労支援事業にて定着支援を行った。 * 利用者登録者数 170人 * 利用件数 1,437件 * 立川職業センターへの派遣依頼件数 1件 * 東京しごと財団への派遣依頼件数 3件	み～なの就労支援事業にて定着支援を行った。 * 利用者登録者数 196人 * 利用件数 1,758件 * ジョブコーチ活用件数 1件							
76		エ.障害のある人を対象とする職員採用資格試験の実施	府中市職員を採用する際に、障害のある人を対象とした職員採用資格試験を実施する	職員課	身体障害者対象の採用試験を実施し、平成22年4月1日に1名を採用した。	身体障害者対象の採用試験を実施し、平成23年4月1日に1名を採用した。	身体障害者対象の採用試験実施のため、募集をしたが、申込者がいなかった。	身体障害者対象の採用試験を実施したが、合格者がいなかった。(受験者4名)	身体障害者対象の採用試験を実施し、平成26年4月1日に1名を採用した。(受験者2名)	身体障害者対象の採用試験を実施したが、合格者がいなかった。(受験者3名)							
77		オ.障害のある人の職域の拡大	障害のある人の能力に着目した職域の拡大を検討するとともに、一般企業や公的機関などとの連携を図り、障害のある人の雇用促進に努める	障害者福祉課	み～なの就労支援事業にて職場開拓を行った。 * 件数...124件(延188人) * 内容...職場同行、企業からの相談への対応等	み～なの就労支援事業にて職場開拓を行った。 * 件数...111件(延179人) * 内容...職場同行、企業からの相談への対応等	み～なの就労支援事業にて職場開拓を行った。 * 件数...141件(延241人) * 内容...職場同行、企業からの相談への対応等	み～なの就労支援事業にて職場開拓を行った。 * 件数...105件(延166人) * 内容...職場同行、企業からの相談への対応等	み～なの就労支援事業にて職場開拓を行った。 * 件数...276件 * 内容...職場同行、企業からの相談への対応等	み～なの就労支援事業にて職場開拓を行った。 * 件数...117件 * 内容...職場同行、企業からの相談への対応等							
78	作業所などの就労機能の強化	ア.就労移行支援(自立支援給付)(再掲)	一般企業等への就労を希望する障害のある人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練の機会を提供し、一般就労への移行を支援する	障害者福祉課	管理番号26と重複	管理番号26と重複	管理番号26と重複	管理番号26と重複	管理番号26と重複	管理番号26と重複	管理番号26と重複	管理番号26と重複	管理番号26と重複	管理番号26と重複	管理番号26と重複	管理番号26と重複	
79		イ.就労継続支援(A型・B型)(自立支援給付)(再掲)	一般企業等での就労が困難な障害のある人に、働く場を提供するとともに、知識や能力の向上のために必要な訓練の機会を提供し、地域生活を支援する	障害者福祉課	管理番号27と重複	管理番号27と重複	管理番号27と重複	管理番号27と重複	管理番号27と重複	管理番号27と重複	管理番号27と重複	管理番号27と重複	管理番号27と重複	管理番号27と重複	管理番号27と重複	管理番号27と重複	
80		ウ.精神障害者複合施設整備支援(再掲)	精神障害者を対象とする共同生活介護・短期入所・就労継続支援(A型)の機能を有する複合施設を整備を支援する	障害者福祉課	管理番号31と重複	管理番号31と重複	管理番号31と重複	管理番号31と重複	管理番号31と重複	管理番号31と重複	管理番号31と重複	管理番号31と重複	管理番号31と重複	管理番号31と重複	管理番号31と重複	管理番号31と重複	
81	作業所などの就労機能の強化	エ.作業所等経営ネットワーク支援事業	授産工賃の増加をめざし、作業所等において、共同して製品販売・受注先開拓、製品受注及び製品開発等に取り組むネットワークの構築を図る	障害者福祉課	作業所等経営ネットワーク事業 市内の21施設でネットワークを構築し、授産工賃の増加を目指すための取り組みを開始した。 * 支援会議...12回 * 共同販売会...2回 * 先進事例見学会...2回 * 共同販売会...2回 * 研修会...3回	作業所等経営ネットワーク事業 市内の22施設でネットワークを構築し、授産工賃の増加を目指すための取り組みを行った。 * 支援会議...12回 * 共同販売会...2回 * 先進事例見学会...2回 * 共同販売会...4回 * 研修会...3回	作業所等経営ネットワーク事業 市内の22施設で構築したネットワーク「ちゅうNet」による、授産工賃の増加等を目指した取り組みを行った。新製品(キャンディ)の開発及び新サービス(お墓参り代行サービス)を開始した。 * 支援会議...15回 * 共同販売会...2回 * 先進事例見学会...1回 * 研修会...1回	作業所等経営ネットワーク事業 市内の22施設で構築したネットワーク「ちゅうNet」による、授産工賃の増加等を目指した取り組みを行った。市内での販売会に加え、他市(調布・多摩)との合同での販売会を実施した。 * 支援会議...12回 * 共同販売会...6回 * 研修会...1回	作業所等経営ネットワーク事業 市内の22施設で構築したネットワーク「ちゅうNet」による、授産工賃の増加等を目指した取り組みを行った。市内での販売会に加え、他市(調布・多摩)との合同での販売会や東京都共同受注マッチングモデル事業を実施した。 * 支援会議...23回 * 共同販売会...11回 * 研修会...2回	作業所等経営ネットワーク事業 市内の24施設で構築したネットワーク「ちゅうNet」による、授産工賃の増加等を目指した取り組みを行った。市内での販売会に加え、他市(調布・多摩)との合同での販売会や東京都共同受注マッチングモデル事業を実施した。 * 支援会議...22回 * 共同販売会...18回							

管理番号	施策	事業	事業内容	担当課	平成21年度事業実績	進捗状況	平成22年度事業実績	進捗状況	平成23年度事業実績	進捗状況	平成24年度事業実績	進捗状況	平成25年度事業実績	進捗状況	平成26年度事業実績	進捗状況	備考
82	作業所などの就労機能の強化	作業所等への委託業務等の拡大	受託機会の拡大と授産工賃の増加をめざし、作業所等への府中市からの委託業務等を拡大する	障害者福祉課	ふれあい福祉の製本 作業所等連絡協議会を通し製本作業を依頼した。 公園清掃 障害者施設に市内の公園の清掃作業等を委託し、通所者に対する安定した工賃の確保を図るとともに、施設の活性化を促進した。 委託施設数 21施設 作業日数 1,229日/年(21施設分合計) テープ広報 録音版「広報ふちゅう」のテープ吹き込み及び搬送 委託先 (社福)清陽会 ひまわり園		ふれあい福祉の製本 同左 公園清掃 同左 委託施設数 21施設 作業日数 1,220日/年(21施設分合計) テープ広報 同左		ふれあい福祉の製本 同左 公園清掃 同左 委託施設数 20施設 作業日数 1,220日/年(20施設分合計) テープ広報 同左		ふれあい福祉の製本 作業所等連絡協議会を通し製本作業を依頼した。 公園清掃 障害者施設に市内の公園の清掃作業等を委託し、通所者に対する安定した工賃の確保を図るとともに、施設の活性化を促進した。 委託施設数 21施設 作業日数 1,220日/年(21施設分合計) テープ広報 録音版「広報ふちゅう」のテープ吹き込み及び搬送 委託先 (社福)清陽会 ひまわり園		ふれあい福祉の製本 作業所等連絡協議会を通し製本作業を依頼した。 公園清掃 障害者施設に市内の公園の清掃作業等を委託し、通所者に対する安定した工賃の確保を図るとともに、施設の活性化を促進した。 委託施設数 19施設 作業日数 1,257日/年(19施設分合計) テープ広報 録音版「広報ふちゅう」のテープ吹き込み及び搬送 委託先 (社福)清陽会 ひまわり園		ふれあい福祉の製本 作業所等連絡協議会を通し製本作業を依頼した。 公園清掃 障害者施設に市内の公園の清掃作業等を委託し、通所者に対する安定した工賃の確保を図るとともに、施設の活性化を促進した。 委託施設数 19施設 作業日数 1,254日/年(19施設分合計) テープ広報 録音版「広報ふちゅう」のテープ吹き込み及び搬送 委託先 (社福)清陽会 ひまわり園		

(5) 経済的支援体制の強化

83	年金や手当などの充実の要請	年金や手当などの充実	障害のある人の生活を保障する年金や手当などの充実と精神障害のある人への拡大を国・東京都へ要請する	障害者福祉課 保険年金課	課長会を通して要望した。		同左		障害者の自立生活を支援する各種施策について要望した。		東京都障害者担当課長会を通して要望した。		東京都障害者担当課長会を通して要望した。		東京都障害者担当課長会を通して要望した。		
----	---------------	------------	--	-----------------	--------------	--	----	--	----------------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	--

(6) 安心して住める環境づくり

84		ア. 共同生活援助(自立支援給付)	障害のある人が地域で自立して生活できるよう、少人数で共同して生活を送る居住の場として、グループホームの誘致を進める	障害者福祉課	<実利用者数> 51人		<実利用者数> 45人		<実利用者数> 47人		<実利用者数> 44人		<実利用者数> 43人		<実利用者数> 144人		
85		イ. 共同生活介護(自立支援給付)	障害のある人が地域で自立して生活できるよう、少人数で共同して生活を送る居住の場として、ケアホームの誘致を進める	障害者福祉課	<実利用者数> 54人		<実利用者数> 62人		<実利用者数> 75人		<実利用者数> 79人		<実利用者数> 102人		実績なし (平成26年3月期の利用者数:95人)		26年度から 共同生活援助と一元化
86		ウ. 公営住宅の障害のある人の優先入居	一般の公営住宅の募集において、一定の戸数を障害者枠として障害のある人のいる世帯向けに別枠で募集する	住宅勤務課	障害者(児)世帯割当募集戸数2戸 応募世帯数 6世帯 倍率 3.0倍		あき家障害者(児)世帯割当募集戸数 2戸 応募世帯数 7世帯 倍率 3.5倍 新築障害者(児)世帯割当募集戸数 4戸 応募世帯数 15世帯 倍率 3.8倍		あき家障害者(児)世帯割当募集戸数 1戸 応募世帯数 7世帯 倍率 7.0倍		あき家障害者(児)世帯割当募集戸数 3戸 応募世帯数 2世帯 倍率 0.7倍 新築障害者(児)世帯割当募集戸数 4戸 応募世帯数 16世帯 倍率 4.0倍		あき家障害者(児)世帯割当募集戸数 4戸 応募世帯数 12世帯 倍率 3.0倍		あき家障害者(児)世帯割当募集戸数 2戸 応募世帯数 17世帯 倍率 8.5倍		
87		エ. 精神障害者複合施設の整備支援(再掲)	精神障害者を対象とする共同生活介護・短期入所・就労継続支援(A型)の機能を有する複合施設の整備を支援する	障害者福祉課	管理番号31と重複		管理番号31と重複		管理番号31と重複		管理番号31と重複		管理番号31と重複		管理番号31と重複		
88		ア. 民間賃貸住宅あつ旋事業	・住宅に困窮する障害のある人がいる世帯に対して、民間賃貸住宅をあっ旋し、入居を支援する ・入居の際保証人となる親族がいない場合は、府中市社会福祉協議会が保証人となる	地域福祉推進課 (社協)	居住保証事業 *新規申請 8件 *申請件数 20件 *保証件数(累計) 44件 *相談件数 41件 住宅あつ旋事業 *新規申請 0件 *相談件数 11件 (情報提供 10件・情報提供による入居 3件)		居住保証事業 *新規申請 16件 *申請件数 39件 *保証件数(累計) 57件 *相談件数 64件 住宅あつ旋事業 *新規申請 0件 *相談件数 9件 (情報提供 9件・情報提供による入居 6件)		居住保証事業 *新規申請 8件 *申請件数 24件 *保証件数(累計) 51件 *相談件数 37件 住宅あつ旋事業 *新規申請 6件 *相談件数 23件 (情報提供 17件・情報提供による入居 2件)		居住保証事業 申請件数 32件(更新申請含む) 保証件数 56件(累計) 相談件数 33件 住宅あつ旋事業 相談件数 27件 (情報提供 16件・情報提供による入居 5件)		居住保証事業 申請件数 25件(更新申請含む) 保証件数 60件(累計) 相談件数 35件 住宅あつ旋事業 相談件数 35件 (情報提供 31件・情報提供による入居 0件)		居住保証事業 申請件数 33件(更新申請含む) 保証件数 61件(累計) 相談件数 64件 住宅あつ旋事業 相談件数 64件 (情報提供 29件・情報提供による入居 0件)		
89		イ. 心身障害者住宅費の助成	民間の賃貸住宅を借りている障害のある人がいる世帯に対し、家賃助成を行い、民間賃貸住宅への入居を支援する	障害者福祉課	府中市内に引き続き5年以上在住し、民間の賃貸住宅を借りている方のうち、障害等級・所得の要件に該当する方に対し、家賃の半額を助成する(上限額あり) 助成人数 143人		同左 助成人数 141人		同左 助成人数 150人		府中市内に引き続き5年以上在住し、民間の賃貸住宅を借りている方のうち、障害等級・所得の要件に該当する方に対し、家賃の半額を助成する(上限額あり) 助成人数 143人		府中市内に引き続き5年以上在住し、民間の賃貸住宅を借りている方のうち、障害等級・所得の要件に該当する方に対し、家賃の半額を助成する(上限額あり) 助成人数 139人		府中市内に引き続き5年以上在住し、民間の賃貸住宅を借りている方のうち、障害等級・所得の要件に該当する方に対し、家賃の半額を助成する(上限額あり) 助成人数 134人		
90		住宅の利便性の向上	重度身体障害者(児)住宅設備改善事業 重度身体障害者(児)の在宅生活を容易にするため、住宅設備改善費用を給付する	障害者福祉課	在宅の重度身体障害者(児)に対し、その方の居住する家屋の住宅設備の改善に要する費用を給付し、日常生活の利便を図ることを目的とする。 *小規模改修(日生具・居宅生活動作補助用具) 4件 *中規模改修 5件 *中規模改修 3件 *屋内移動設備本体・設置 3件		同左 *小規模改修(日生具・居宅生活動作補助用具) 10件 *中規模改修 5件 *屋内移動設備本体・設置 3件		同左 *小規模改修(日生具・居宅生活動作補助用具) 11件 *中規模改修 9件 *屋内移動設備本体・設置 4件		*小規模改修(日生具・居宅生活動作補助用具) 13件 *中規模改修 10件 *屋内移動設備本体・設置 2件		*小規模改修(日生具・居宅生活動作補助用具) 13件 *中規模改修 6件 *屋内移動設備本体・設置 2件		*小規模改修(日生具・居宅生活動作補助用具) 8件 *中規模改修 8件 *屋内移動設備本体・設置 7件		
91		施設入所枠の確保	施設入所支援(自立支援給付) 施設に入所する障害のある人に、夜間や休日、介護等を行い、支援する	障害者福祉課	<実利用者数> 39名 (旧法施設 130名)		<実利用者数> 100名 (旧法施設 40名)		<実利用者数> 130名 (旧法施設 11名)		<実利用者数> 147名 (旧法施設 10名)		<実利用者数> 146名		<実利用者数> 144名		

3. 地域で支える福祉をめざして

(1) 支えあいのネットワークの推進

92		委託相談支援事業所を中心とした生活支援	委託相談支援事業所を中心に、利用者への総合的な相談にあわせ、関係機関と連携した生活支援体制を充実させる	障害者福祉課	管理番号7と重複													
93		機関・施設・団体間の連携支援	複数の機関が連携して効果的な支援を行うため、府中市障害者等地域自立支援協議会を活用し、関係機関・施設・団体間のネットワークを構築する	障害者福祉課	管理番号8と重複													
94		地域での交流・協働活動の促進	ボランティアなどによる地域サービスへの支援 障害のある人の地域交流・日中活動を促進するため、ボランティアなど、地域活動グループへの支援を拡充する	地域福祉推進課	福祉活動推進支援事業助成団体(8団体)		福祉活動推進支援事業助成団体(7団体)		福祉活動推進支援事業助成団体(5団体)		福祉活動推進支援事業助成団体(2団体)		福祉活動推進支援事業助成団体(2団体)		福祉活動推進支援事業助成団体(2団体)		福祉団体として登録した団体へ公共施設の利用支援などを行った。ボランティア団体等が行う福祉活動に対して、情報の提供や活動助成等の支援を行うことにより、地域でのボランティア活動をより拡充する。	助成事業は24年度で廃止。市民活動支援課にて類似事業を実施。
95		障害者施設の地域への開放	施設と地域活動との連携 障害者施設が地域活動へ積極的に参加することにより、市民の障害に対する理解を深めるとともに、施設を地域に開放するなど、地域での社会資源としての活用を促進する	障害者福祉課	心身障害者福祉センターまつり 実施日 平成21年11月3日(祝) 10時～15時 参加者 850人 内容 センター利用者と地域住民の交流 各種事業の周知		心身障害者福祉センターまつり 実施日 平成22年11月3日(祝) 10時～15時 参加者 900人 内容 センター利用者と地域住民の交流 各種事業の周知		心身障害者福祉センターまつり 実施日 平成23年11月3日(祝) 10時～15時 参加者 913人 内容 センター利用者と地域住民の交流 各種事業の周知		心身障害者福祉センターまつり 実施日 平成24年11月3日(祝) 10時～15時 参加者 916人 内容 センター利用者と地域住民の交流 各種事業の周知		心身障害者福祉センターまつり 実施日 平成25年11月3日(祝) 10時～15時 参加者 955人 内容 センター利用者と地域住民の交流 各種事業の周知		心身障害者福祉センターまつり 実施日 平成26年11月3日(祝) 10時～15時 参加者 957人 内容 センター利用者と地域住民の交流 各種事業の周知			

管理番号	施策	事業	事業内容	担当課	平成21年度事業実績	進捗状況	平成22年度事業実績	進捗状況	平成23年度事業実績	進捗状況	平成24年度事業実績	進捗状況	平成25年度事業実績	進捗状況	平成26年度事業実績	進捗状況	備考
(2)地域の福祉人材の確保																	
96	地域の人材などの活用	ア.多様な人材の育成・確保(再掲)	府中市社会福祉協議会の「夢バンク」をはじめ、定年退職者や子育て経験者などの多様な経験や知識・技術を社会的財産として尊重し、その効果的な活用を図る	地域福祉推進課(社協)	府中ボランティアセンターで運営 *「夢バンク」登録者(個人登録・・・1,008人/団体登録 47団体) *活動状況(のべ13,027人/ うち趣味・特技を活かしての活動者 678人) *夢バンクPRイベント「地域縁結び 座男会」...1回 37名		(府中ボランティアセンターの運営に統合)		(府中ボランティアセンターの運営に統合)		府中ボランティアセンターの運営に統合		府中ボランティアセンターの運営に統合		府中ボランティアセンターの運営に統合		
97		イ.障害のある人の技能等の活用	芸術・文化・スポーツ等の分野で優れた知識・経験・技能等のある障害のある人を各種講座の講師として活用する	生涯学習スポーツ課	未実施	×	同左	×	同左	×	未実施	×	同左	×	同左	×	
98	ボランティアの育成	ボランティアの育成	・府中ボランティアセンターを中心に、障害のある人を支援するボランティアの育成に努める ・学校教育などの場でボランティア活動について学ぶ機会を提供し、地域住民によるボランティア活動の広がりを促進する	地域福祉推進課	*個人登録(夢バンク)1,008人/登録ボランティア活動人数 13,027人/各種相談 14,416件 *ボランティア登録者対象の各種講座・研修会(23件 23回 332人) *各種入門講座・1日ボランティア教室(19件 29回 584人)/各種体験(3件 31回 1,370人)/児童生徒のV活動紹介展(2回 6,272人)/出張V教室(55件 141回 5,655人) *各種専門講座・研修(ボランティア・リーダー研修含む)(7件 15回 255人)		(夢バンク事業をボランティア活動推進事業費と統合) *夢バンク登録 個人1,036名/団体51団体 *活動人数 のべ13,158名(うち趣味・特技を活かしての活動896名) *各種相談 13,880件 *講座等 各種入門講座(11回221名)/夢バンクボランティア教室(11回69名)/各種体験(3回1,802名)/児童生徒のボランティア活動紹介展(2回4,150名)/出張V教室(120回4,606名)/各種専門講座(14回212名)/市内小中学校教職員ボランティア研修会(3回65名) *各種啓発等 VCN発行(14回203,400部)/V保険加入手続き(497件12,288名)/場の提供機材貸出し(744回)		(H22より夢バンク事業をボランティア活動推進事業費と統合) *夢バンク登録 個人1,076名/団体56団体 *活動人数 のべ14,441名(うち趣味・特技を活かしての活動1,575名) *各種相談 11,997件 *講座等 各種入門講座(8回145名)/夢バンクボランティア教室(12回79名)/各種体験(3件1,750名)/児童生徒のボランティア活動紹介展(2回4,393名)/出張V教室(142回5,246名)/各種専門講座(5回59名)/市内小中学校教職員ボランティア研修会(3回129名) *各種啓発等 VCN発行(14回201,400部)/V保険加入手続き(1,107件14,001名)/場の提供機材貸出し(623回)		夢バンク登録 個人979名/団体58団体 活動人数 のべ12,115名(うち趣味・特技を活かしての活動1,427名) 各種相談 12,222名 講座等 各種入門講座(5回131名)/夢バンクボランティア教室(13回72名)/各種体験(4件2,097名)/児童生徒のボランティア活動紹介展(2回3,187名)/出張V教室(127回5,062名)/各種専門講座(2回14名)/市内小中学校教職員ボランティア研修会(3回122名) 各種啓発等 VCN発行(14回20,800部)/V保険加入手続き(754件12,386名)/場の提供機材貸出(616回)		夢バンク登録 個人1,017名/団体63団体 活動人数 のべ10,539名(うち趣味・特技を活かしての活動3,106名) 各種相談 10,685名 講座等 各種入門講座(7回199名)/夢バンクボランティア教室(11回49名)/各種体験(4件1,381名)/児童生徒のボランティア活動紹介展(2回4,533名)/出張V教室(112回4,682名)/各種専門講座(1回5名)/市内小中学校教職員ボランティア研修会(3回163名) 各種啓発等 VCN発行(14回194,600部)/V保険加入手続き(677件9,970名)/場の提供機材貸出(551回)		夢バンク登録 個人1,030名/団体64団体 活動人数 のべ10,799名(うち趣味・特技を活かしての活動3,644名) 各種相談 12,002名 講座等 各種入門講座(5回60名)/夢バンクボランティア教室(12回49名)/各種体験(7回91名)/各種訓練(5回104名)/児童生徒のボランティア活動紹介展(2回2,708名)/出張V教室(135回4,943名)/各種専門講座(1回30名)/市内小中学校教職員ボランティア研修会(3回175名) 各種啓発等 VCN発行(14回189,350部)/V保険加入手続き(631件10,288名)/場の提供機材貸出(2,746回)		当初、担当課を市民活動支援課としていたが、協議の結果、地域福祉推進課に変更。

(3)防災・防犯対策

99	災害時要援護者支援	災害時要援護者支援体制の整備(再掲)	・ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、障害のある人等、災害時に支援の必要な方を把握するため、名簿を作成し、災害時に必要に応じて活用できるように整備する ・平常時から要援護者と接している府中市社会福祉協議会、民生委員・児童委員、ケアマネージャー、福祉サービス提供者、障害者団体等の福祉関係者や医療機関とも連携を図り、災害時要援護者の支援体制を整備する	高齢者支援課 障害者福祉課	災害時要援護者支援事業 だれもが安心して暮らすことのできる環境整備として、医療依存度の高い難病患者やALS患者のほか重度心身障害などに対する災害対策や避難支援への充実を図ることは重要であり、いつ発生するかわからない災害時の備えとしての台帳を整備した。 [本事業の対象となる方(障害者)] 1～3級の肢体不自由者で一人暮らし世帯の方及び肢体不自由者のみ世帯の方 1・2級の視覚障害者で一人暮らし世帯の方及び視覚障害者のみ世帯の方 1級の呼吸器機能障害者で一人暮らし世帯の方 愛の手帳1～3度の交付を受けている一人暮らし世帯の方 精神障害者保健福祉手帳1～3級の交付を受けている一人暮らし世帯の方		災害時要援護者支援事業		災害時要援護者支援事業		災害時要援護者支援事業 だれもが安心して暮らすことのできる環境整備として、医療依存度の高い難病患者やALS患者のほか重度心身障害などに対する災害対策や避難支援への充実を図ることは重要であり、いつ発生するかわからない災害時の備えとしての台帳を整備した。 名簿登録希望者数...8,253人 救急医療情報キット希望者数...10,768人 人数については高齢者・障害者を合わせた数		災害時要援護者支援事業 だれもが安心して暮らすことのできる環境整備として、医療依存度の高い難病患者やALS患者のほか重度心身障害などに対する災害対策や避難支援への充実を図ることは重要であり、いつ発生するかわからない災害時の備えとしての台帳を整備した。 名簿登録希望者数...8,425人 救急医療情報キット希望者数...11,375人 人数については高齢者・障害者を合わせた数		災害時要援護者支援事業 だれもが安心して暮らすことのできる環境整備として、医療依存度の高い難病患者やALS患者のほか重度心身障害などに対する災害対策や避難支援への充実を図ることは重要であり、いつ発生するかわからない災害時の備えとしての台帳を整備した。 名簿登録希望者数...8,442人 救急医療情報キット希望者数...11,533人 人数については高齢者・障害者を合わせた数		自立支援協議会にて、災害時支援検討部会を設置した。防災・災害時の対応について協議し、災害時擁護者名簿の活用を盛り込んだ市長報告を行った。
----	-----------	--------------------	---	------------------	---	--	-------------	--	-------------	--	--	--	--	--	--	--	--

4.ともに歩む地域をめざして

(1)障害のある人への理解・啓発の促進

100		ア.障害者(児)福祉啓発事業(WaiWaiフェスティバル)(地域生活支援事業)	障害者週間(12月3日～12月9日)を記念して、障害について市民の理解と認識を一層深めるため、障害のある人となない人が同じ体験を通じてふれあう場を設ける	障害者福祉課	実施日 平成22年1月15日(金)～17日(日) 会場 府中グリーンプラザ 入場者 2,191人 内容は作品展、講演会、コンサートなど		実施日 平成22年12月3日(金)～5日(日) 会場 府中グリーンプラザ 入場者 2,392人 内容は作品展、講演会、コンサートなど		実施日 平成23年12月3日(土)～4日(日) 会場 府中グリーンプラザ 入場者 1,515人 内容は作品展、講演会、コンサートなど 会場の都合により、開催期間を短縮		実施日 平成24年12月6日(木)～8日(土) 会場 府中グリーンプラザ 入場者 2,932人 内容は作品展、講演会、コンサートなど		実施日 平成26年1月17日(金)～19日(日) 会場 府中グリーンプラザ 入場者 2,921人 内容は作品展、講演会、コンサートなど		実施日 平成26年12月5日(金)～7日(日) 会場 府中グリーンプラザ 入場者 3,584人 内容は作品展、講演会、コンサートなど		
101	ノーマライゼーションの理念の普及	イ.障害者軽スポーツ大会(再掲)	障害のある人とボランティアや市民とのふれあいを通じて、健康増進を図るとともに、市民相互の理解を深めるため、障害者軽スポーツ大会を開催する	障害者福祉課	管理番号70と重複		管理番号70と重複		管理番号70と重複		管理番号70と重複		管理番号70と重複		管理番号70と重複		
102	ウ.福祉まつり		関係団体活動の交流の「場」の確保や、障害のある人と市民の交流のため、府中市社会福祉協議会主催の「福祉まつり」を支援する	地域福祉推進課	平成21年11月7日 会場 味の素スタジアム 参加者数 約20,000人 参加協力団体数 131団体 協賛企業 73企業 (府中元氣一番まつりと合同開催) 展示PRコーナー、模擬店コーナー、お遊びコーナー、体験・障害者スポーツ展示コーナー、パザー、ステージでの発表・コンサート、ヒーローショー及びデモンストレーションなど。		平成22年10月16日～17日(2日間) 会場 府中公園、ルミエール府中 参加者数 約32,000人 (16日 約13,000人 17日 約19,000人) 参加協力団体 103団体 協賛企業 60企業 (府中元氣一番まつりと合同開催) 展示PRコーナー、模擬店コーナー、お遊びコーナー、体験・障害者スポーツ展示コーナー、パザー、ステージでの発表・コンサート、ヒーローショー及びデモンストレーションなど。		平成23年10月15日～16日(2日間) 会場 府中公園、ルミエール府中 参加者数 約26,000人 (15日 約6,000人 16日 約20,000人) 参加協力団体 89団体 協賛企業 64企業 展示PRコーナー、模擬店コーナー、お遊びコーナー、体験・障害者スポーツ展示コーナー、パザー、ステージでの発表・コンサート、ヒーローショー及びデモンストレーションなど。		平成24年10月20日～12日(2日間) 会場 府中公園 参加者数 約22,000人 参加団体 78団体 依頼協力団体 34団体 協賛企業 76企業 展示PRコーナー、模擬店コーナー、お遊びコーナー、体験・障害者スポーツ展示コーナー、特設ステージでの発表・コンサート及びダンスパフォーマンス、復興支援など。		平成25年10月26日～27日(2日間) 台風の影響により両日とも中止		平成26年10月11日～12日(2日間) 会場 府中公園 参加者数 約22,000人 参加団体 79団体 依頼協力団体 28団体 協賛企業 72企業 展示PRコーナー、模擬店コーナー、お遊びコーナー、体験・障害者スポーツ展示コーナー、特設ステージでの発表・コンサート及びダンスパフォーマンス、復興支援など。		26年度に事業内容の修正。福祉まつりは市と社協の共催で実施している。
103		ア.障害のある人への理解・啓発事業	市民の障害のある人に対する理解と認識を深めるため、福祉まつりなどさまざまな機会を利用して、ノーマライゼーションの理念の普及・定着に努める	障害者福祉課	WaiWaiフェスティバル 福祉まつり 精神保健福祉啓発活動事業 *メンタルヘルス講座...2回(参加者78人) *精神保健啓発リーフレット作成 1,000部		WaiWaiフェスティバル 福祉まつり 精神保健福祉啓発活動事業 *メンタルヘルス講座...2回(参加者140人)		WaiWaiフェスティバル 福祉まつり 精神保健福祉啓発活動事業 *メンタルヘルス講座...2回(参加者130人)		WaiWaiフェスティバル 福祉まつり 精神保健福祉啓発活動事業 *メンタルヘルス講座...2回(参加者112人) *精神保健啓発リーフレット作成 600部		WaiWaiフェスティバル 福祉まつり 精神保健福祉啓発活動事業 *メンタルヘルス講座...2回(参加者83人) *精神保健啓発リーフレット改定準備		WaiWaiフェスティバル 福祉まつり 精神保健福祉啓発活動事業 *メンタルヘルス講座...2回(参加者157人) *精神保健啓発リーフレット作成1,000部		
104		イ.「障害のある人」の表記方法の検討	府中市の発行物等の中で「障害者」・「障害のある人」と表記する際には「障がい」を用いるなど、表記方法について検討する	障害者福祉課	国の障がい者制度改革の動きを注視しながら内部で検討。		障がい者制度改革推進会議における検討結果を受けて、当面「障害」を使用することとするが、引き続き検討。		国や他自治体の動向を見ながら、引き続き検討。		国や他自治体の動向を見ながら、引き続き検討。		国や他自治体の動向を見ながら、引き続き検討。		国や他自治体の動向を見ながら、引き続き検討。		当初、担当課を総務管理課としていたが、協議の結果、障害者福祉課に変更。

管理番号	施策	事業	事業内容	担当課	平成21年度事業実績	進捗状況	平成22年度事業実績	進捗状況	平成23年度事業実績	進捗状況	平成24年度事業実績	進捗状況	平成25年度事業実績	進捗状況	平成26年度事業実績	進捗状況	備考	
(2) バリアフリーの推進																		
105		ア. 移動ルートの整備促進(再掲)	市民が日常利用する歩道、散歩道、買い物ルートに当たる通路等をバリアフリー化すべき道路として重点的に整備し、移動ルートを確保する	地域福祉推進課(土木課)	みちづくりバリアフリー化整備事業 是政通り 延長181.3m 市道2-208外1路線 延長168.2m 市道4-354号 延長126.1m		みちづくりバリアフリー化整備事業 是政通り 延長103.8m 本宿南裏通り外1路線 延長168.2m		みちづくりバリアフリー化整備事業 是政通り 延長245.9m 市道4-267号 延長106.1m		みちづくりバリアフリー化整備事業 武蔵台通り 延長216.3m		みちづくりバリアフリー化整備事業 武蔵台通り 延長216.3m		みちづくりバリアフリー化整備事業 武蔵台通り 延長216.3m		みちづくりバリアフリー化整備事業 武蔵台通り 延長119.2m 市道2-206号 延長185.4m	
106	移動のバリアフリーの推進	イ. バリアフリーマップの見直し・充実(再掲)	障害のある人も参加した中で、バリアフリーマップを見直し、バリアフリー化の状況にそってマップを改訂する	地域福祉推進課	実績なし 計画後半期で実施予定	×	同左	×	同左	×	実績なし 計画後半期で実施検討予定	×	公共施設のバリアフリー整備状況調査を実施。		予算化できず、実績なし	×		
107		ウ. 交通事業者との連携強化(再掲)	障害のある人など、移動の困難な方の利便性を向上するため、駅舎や駅構内の整備等、交通事業者との連携を強化する	地域福祉推進課(土木課)	交通バリアフリー法重点整備地区推進事業 府中市交通バリアフリー特定事業計画の事業の推進について各事業者に要望を行った。		同左		同左		交通バリアフリー法重点整備地区推進事業 府中市交通バリアフリー特定事業計画の事業の推進について各事業者に要望を行った。		同左		同左			
108		だれでもトイレの整備拡充(再掲)	高齢者、障害のある人等の行動範囲を広げるため、だれでもトイレの整備を拡充する	地域福祉推進課	*だれでもトイレ新設協議...19件(民間施設含む) *簡易型トイレ...4件(小規模な店舗等に設置され、車いす使用者が利用できる空間を確保し、手すりのみを備えたもの)		*だれでもトイレ新設協議...24件(民間施設含む)		*だれでもトイレ新設協議...17件(民間施設含む) *簡易型トイレ...5件(小規模な店舗等に設置され、車いす使用者が利用できる空間を確保し、手すりのみを備えたもの)		*だれでもトイレ新設協議...25件(民間施設含む) *簡易型トイレ...14件(小規模な店舗等に設置され、車いす使用者が利用できる空間を確保し、手すりのみを備えたもの)		*だれでもトイレ新設協議...14件(民間施設含む) *簡易型トイレ...4件(小規模な店舗等に設置され、車いす使用者が利用できる空間を確保し、手すりのみを備えたもの)		*だれでもトイレ新設協議...12件(民間施設含む) *簡易型トイレ...7件(小規模な店舗等に設置され、車いす使用者が利用できる空間を確保し、手すりのみを備えたもの)			
(3) 全ての障害のある人への支援																		
109		難病患者への支援	難病患者への支援の充実 医療費の助成や日常生活用具の給付の充実を図る。東京都へ要請するとともに、手当を支給し、ホームヘルパーを派遣することなどにより、難病患者を支援する	障害者福祉課	指定疾病者福祉手当 対象者 東京都難病医療費等助成対象疾病(平成21年10月末現在82疾病)に罹患し、かつ医療券の交付を受けている方 月額 8,500円 対象人数 実人数...814人 延べ人数...9,084人 難病患者等日常生活用具給付事業 難病患者等の居宅における療養生活を支援するため、日常生活用具を給付する。 動脈血中酸素飽和度測定器 1件 難病ホームヘルプサービス 管理番号23と重複		指定疾病者福祉手当 対象者 東京都難病医療費等助成対象疾病(平成21年10月末現在82疾病)に罹患し、かつ医療券の交付を受けている方 月額 8,500円 対象人数 実人数...892人 延べ人数...10,040人 難病患者等日常生活用具給付事業 難病患者等の居宅における療養生活を支援するため、日常生活用具を給付する。 動脈血中酸素飽和度測定器 1件 入浴補助用具・電気式たん吸引器 各1件 難病ホームヘルプサービス 管理番号23と重複		指定疾病者福祉手当 対象者 東京都難病医療費等助成対象疾病(平成21年10月末における82疾病)に罹患し、かつ医療券の交付を受けている方 月額 8,500円 対象人数 実人数...935人 延べ人数...10,849人 難病患者等日常生活用具給付事業 難病患者等の居宅における療養生活を支援するため、日常生活用具を給付する。 0件(相談はあったが、実績はなかった。) 難病ホームヘルプサービス 管理番号23と重複		指定疾病者福祉手当 対象者 東京都難病医療費等助成対象疾病(平成21年10月末における82疾病)に罹患し、かつ医療券の交付を受けている方 月額 8,500円 対象人数 実人数...990人 延べ人数...11,522人 難病患者等日常生活用具給付事業 難病患者等の居宅における療養生活を支援するため、日常生活用具を給付する。 電気式たん吸引器 1件 難病ホームヘルプサービス 管理番号23と重複		指定疾病者福祉手当 対象者 東京都難病医療費等助成対象疾病(平成21年10月末における82疾病)に罹患し、かつ医療券の交付を受けている方 月額 8,500円 対象人数 実人数...1,045人 延べ人数...12,000人 難病患者等日常生活用具給付事業 平成25年度から障害者総合支援法の地域生活支援事業の対象に難病患者等が加わったため、廃止した。 難病ホームヘルプサービス 管理番号23と重複		指定疾病者福祉手当 対象者 東京都難病医療費等助成対象疾病(平成21年10月末における82疾病)に罹患し、かつ医療券の交付を受けている方 月額 8,500円 対象人数 実人数...1,108人 延べ人数...12,739人 難病患者等日常生活用具給付事業 平成25年度から障害者総合支援法の地域生活支援事業の対象に難病患者等が加わったため、廃止した。 難病ホームヘルプサービス 管理番号23と重複			
110		ア. 相談支援事業(地域生活支援事業)(再掲)	・委託相談支援事業所「み～な、あけぼの、プラザ」において、総合的・一元的相談体制を確立し、障害のある人が適切なサービスを利用できるような、相談支援従事者の質と数を確保するとともに、関係機関との連携を強化し、相談支援機能の充実を図る ・福祉サービスにつながりにくい状況にある障害のある人や、難病患者、高次脳機能障害・発達障害のある人への相談支援を実施するとともに、事業内容の広報に努める	障害者福祉課	管理番号7と重複		管理番号7と重複		管理番号7と重複		管理番号7と重複		管理番号7と重複		管理番号7と重複			
111		イ. 関係機関等との連携	東京都の高次脳機能障害支援普及事業や発達障害者支援センターなど、関係事業・関係機関との連携を図り、高次脳機能障害・発達障害のある人及びその家族を支援する	障害者福祉課	地域支援センターあけぼのに「高次脳機能障害者支援促進事業」を委託し、高次脳機能障害者に関する相談支援、関係機関との連携、広報・普及啓発を行った。 実利用人数 15人、相談件数 374件		地域支援センターあけぼのに「高次脳機能障害者支援促進事業」を委託し、高次脳機能障害者に関する相談支援、学習会、関係機関との連携、広報・普及啓発を行った。 実利用人数 17人、相談件数 218件		地域支援センターあけぼのに「高次脳機能障害者支援促進事業」を委託し、高次脳機能障害者に関する相談支援、学習会、関係機関との連携、広報・普及啓発を行った。 実利用人数 26人、相談件数 561件		地域支援センターあけぼのに「高次脳機能障害者支援促進事業」を委託し、高次脳機能障害者に関する相談支援、学習会、関係機関との連携、広報・普及啓発を行った。 実利用人数 36人、相談件数 936件		地域支援センターあけぼのに「高次脳機能障害者支援促進事業」を委託し、高次脳機能障害者に関する相談支援、学習会、関係機関との連携、広報・普及啓発を行った。 実利用人数 50人、相談件数 948件					
112		ウ. 障害福祉サービスの対象の拡大の検討	必要なサービスが利用できるよう、既存の障害福祉サービスの対象の拡大を検討する	障害者福祉課	いずれの障害者手帳も持たない高次脳機能障害・発達障害の方についても、医師の診断があれば、手帳所持者と同様の基準で障害福祉サービス・地域生活支援事業の支給決定を行う。 (21年度の申請及び決定人数 高次脳...1名 発達障害...2名)		同左 (22年度の申請及び決定人数 高次脳...1名 発達障害...1名)		同左 (23年度の申請及び決定人数 高次脳...7名 発達障害...4名)		いずれの障害者手帳も持たない高次脳機能障害・発達障害の方についても、医師の診断があれば、手帳所持者と同様の基準で障害福祉サービス・地域生活支援事業の支給決定を行う。 (24年度の申請及び決定人数 高次脳...12名 発達障害...47名)		いずれの障害者手帳も持たない高次脳機能障害・発達障害の方についても、医師の診断があれば、手帳所持者と同様の基準で障害福祉サービス・地域生活支援事業の支給決定を行う。 (25年度の申請及び決定人数 高次脳...11名 発達障害...88名)		いずれの障害者手帳も持たない高次脳機能障害・発達障害の方についても、医師の診断があれば、手帳所持者と同様の基準で障害福祉サービス・地域生活支援事業の支給決定を行う。 (26年度の申請及び決定人数 高次脳...30名 発達障害...130名)			
113		エ. 啓発事業の実施	高次脳機能障害・発達障害についての啓発事業を実施し、障害に対する市民の理解を深める	障害者福祉課	高次脳機能障害について、市民も参加できる勉強会・研修会を行い、広報・普及啓発を行った。 21年10月5日(月) 学習会(支援センターあけぼの主催) 「高次脳機能障害のある方への理解を深める」 発達障害について、保護者の講演会(1回)や勉強会(5回)を行った。(心身障害者福祉センターあゆの子主催)		同左 学習会 4回、家族サロン 1回、連絡会 1回実施(支援センターあけぼの主催) 発達障害について、保護者の講演会(1回)や勉強会(6回)を行った。(心身障害者福祉センターあゆの子主催)		同左 学習会 4回、家族サロン 5回、関係者連絡会 3回実施(支援センターあけぼの主催) 発達障害について、保護者の勉強会(6回)を行った。(心身障害者福祉センターあゆの子主催) 24年2月16日 参加86名 学習会「発達障害のある方への理解と対応」(精神保健福祉啓発活動事業)		高次脳機能障害について、市民も参加できる勉強会・研修会を行い、広報・普及啓発を行った。 学習会4回(参加者数延213人)、家族サロン5回、当事者交流会 1回、関係者連絡会 3回実施(支援センターあけぼの主催) 発達障害について、父母講演会(1回)、両親学級(10回)を行った。(心身障害者福祉センターあゆの子主催)		同左 学習会4回(参加者数延179人)、家族サロン6回、当事者交流会 5回、関係者連絡会 3回実施(支援センターあけぼの主催) 発達障害について、父母講演会(1回)、両親学級(10回)を行った。(心身障害者福祉センターあゆの子主催)		同左 学習会4回(参加者数延175人)、家族サロン6回、当事者交流会 4回、関係者連絡会 3回実施(支援センターあけぼの主催) 発達障害について、父母講演会(1回)、両親学級(10回)を行った。(心身障害者福祉センターあゆの子主催)			
114		オ. 当事者団体・家族会の設立・運営支援	当事者や家族が相互に情報交換するとともに、主体的な活動を行い、地域福祉に貢献できるよう、当事者団体や家族会の設立・運営を支援する	障害者福祉課	管理番号20と重複		管理番号20と重複		管理番号20と重複		管理番号20と重複		管理番号20と重複		管理番号20と重複			